

東京都産業振興指針 2011

平成23(2011)年1月



はじめに

東京の産業は、多様な企業の集積、高度な技術力、多くの大学や研究機関の立地、巨大で洗練された市場等、様々なポテンシャルを活かして発展してきました。

一方、アジア諸都市の台頭を始めとする国際競争の激化や、少子高齢化の進展による労働力人口減少の懸念など、東京の産業を取り巻く環境は新たな局面を迎えており、今後とも、東京の強みを活かしたイノベーションを促進し、国際競争力を高め、都内産業を力強く発展させていくことが重要です。

こうした認識の下、平成19年3月「東京都産業振興基本戦略」を策定し、産業振興の観点から中長期的な施策展開の方向性を示しました。また、同年12月には、同戦略を踏まえ平成20年度からの3年間に重点的に推進すべき取組をとりまとめた「東京都産業振興指針」を作成し、これに基づく産業振興策を着実に具体化し、実施してまいりました。

このたび、同指針の作成から3年が経過したことから、指針を改定いたしました。

この間の経済情勢をみると、平成20年秋に端を発した世界経済危機の後、長らく低迷していた日本経済は、平成22年に速やかな円高により、ふたたび予断を許さない厳しい状況となっております。

こうした目まぐるしい経済情勢の変化のもとでは、これまでと同様には向こう3年間を見通すことが困難であることから、本指針は平成23年度に重点的に取り組むべき主な施策を盛り込むこととしました。

本指針に基づき、将来の成長が期待される産業を重点的に育成するとともに、技術・経営革新を促進して産業を牽引する中小企業を育成してまいります。併せて、経営基盤の強化や、人材育成、魅力ある都市の創出などを進め、東京の産業の活性化を図ってまいります。

平成23年1月

東京都産業労働局長 前田 信弘

I 「東京都産業振興指針」の位置づけ	1
【参考】「東京都産業振興基本戦略」の概要	3
<特集 1> 激変する経済情勢に対応した中小企業の経営基盤の強化	5
<特集 2> 重点産業(創造的都市型産業)の育成	7
II 「東京都産業振興基本戦略」の着実な具体化 ～23の産業振興策～	9
戦略1 重点産業を育成し、東京の産業を牽引する	11
◇大都市の課題を解決する産業の育成	
1-1 重点産業におけるイノベーションを支援する	13
◇東京の情報発信力を高める産業の育成	
1-2 世界をリードするクリエイターを育成する	15
◇高度技術を活用した産業の育成	
1-3 航空機関連産業への中小企業の参入を支援する	17
戦略2 技術・経営革新の促進と経営基盤の強化を図る	19
◇新たな製品・サービスの創造	
2-1 産産連携、産学公連携など多様な連携を展開する	21
2-2 新たなインキュベーション施設の展開を支援する	23
2-3 中小企業のデザイン力を強化する	25
2-4 中小企業の地域密着型イノベーションを促進する	27
◇世界を視野に入れた事業展開力の強化	
2-5 知的財産の戦略的導入を支援する	29
2-6 国際的ビジネス機会の拡大を支援する	31
◇技術・経営基盤の強化	
2-7 多様な金融手法を活用し、企業の資金調達を支援する	33
2-8 高度化するニーズに対応し、技術・経営支援を強化する	35
2-9 ものづくり産業の成長を支える確かな産業基盤の底上げを図る	37
2-10 中小企業の技術・経営基盤の安定化を図る	39

次

	ページ
戦略3 「知」が交流し、価値が生まれる魅力ある都市を創出する	41
◇ビジネス交流と観光の振興	
3-1 羽田空港の国際化等を契機に国際都市東京をPRする	43
3-2 エリアごとに異なる東京の魅力を形成する	45
3-3 来訪者を温かくもてなす都市をつくる	47
◇快適、安全・安心な都市の創出	
3-4 身近な生活圏を支える商店街の振興を図る	49
3-5 豊かな都民生活に貢献する農林水産業の振興を図る ～生産基盤の安定と担い手の確保～	51
3-6 豊かな都民生活に貢献する農林水産業の振興を図る ～農林水産物の付加価値向上と地産地消の推進～	53
◇産業を支えるインフラの整備	
3-7 産業集積、企業立地を促進する	55
3-8 アジアを代表する産業拠点として多摩シリコンバレーを形成する	57
戦略4 産業を牽引し、支える人材を育てる	59
◇産業を牽引し、支える人材の確保・育成	
4-1 産業を牽引し、支える人材の確保・育成を図る	61
◇多様な人材の活躍支援	
4-2 多様な人材の活躍を支援する	63

I 「東京都産業振興指針」の位置づけ

- 「東京都産業振興基本戦略」(平成19年3月策定)では、東京の国際競争力を強化し、「10年10年間の産業振興における施策展開の方向性を示した。
- 「東京都産業振興指針」(平成19年12月作成)では、基本戦略に掲げた「4つの戦略」に基づくまとめた。
- 「東京都産業振興指針2011」(今回改定)においては、現在の経済情勢の下では、これまでとすべき取組をまとめた。

10年後の東京

(平成18年12月策定)

2016年の東京の姿(8つの目標)と、それに向けた政策展開の方向性を明示した都市戦略

さらなる成熟都市に向けた3つのねらい

- 残された「20世紀の負の遺産」を解消すること
- より機能的で魅力的な東京の姿を明らかにすること
- 東京の価値や信用力を高め、その貴重なレガシー(遺産)を次代に継承していくこと

「10年後の東京」計画を貫く3つの視点

- 最先端の科学技術力の活用
- 新たな人材育成システムのあり方の発信
- 東アジア諸都市との連携・連帯

10年後に向けた8つの目標

- ①水と緑の回廊で包まれた、美しいまち東京を復活させる
- ②三環状道路により東京が生まれ変わる
- ③世界で最も環境負荷の少ない都市を実現する
- ④災害に強い都市をつくり、首都東京の信用を高める
- ⑤安心できる少子高齢社会の都市モデルを創造する
- ⑥都市の魅力や産業力で東京のプレゼンスを確立する**
- ⑦意欲ある誰もがチャレンジできる社会を創出する
- ⑧スポーツを通じて次代を担う子供たちに夢を与える

東京都産業振興基本戦略

(平成19年3月策定)

東京の国際競争力を強化し、「10年後の東京」が目指す都市像の実現を産業振興の面から推進するため、平成19年度からの10年間の産業振興における施策展開の方向性を示すもの

～戦略1～

重点産業を育成し、
東京の産業を牽引する
イノベーションが期待される産業を
重点的に育成する

～戦略2～

技術・経営革新の促進と
経営基盤の強化を図る
交流を促進し、多様な活動を支えること
により、イノベーションを促進する

～戦略3～

「知」が交流し、価値が生まれる
都市を創出する
イノベーションを生み出す場として
の都市を整備する

～戦略4～

産業を牽引し、支える人材を育てる
イノベーションを生み、
支える人材を育成する

後の東京」が目指す都市像の実現を産業振興の面から推進するため、平成19年度からの産業振興策の着実な具体化のため、平成20年度からの3年間に重点的に推進すべき取組同様には今後の3年間を見通すことが困難であることから、平成23年度に重点的に推進

東京都産業振興指針

「東京都産業振興基本戦略」に掲げた「4つの戦略」に基づく産業振興策の着実な具体化に向け、重点的に推進すべき取組を「23の産業振興策」としてまとめたもの

戦略1・・・3つの産業振興策	}	4つの戦略、23の産業振興策
戦略2・・・10の産業振興策		
戦略3・・・8つの産業振興策		
戦略4・・・2つの産業振興策		

産業振興指針

(平成19年12月作成)

平成20年度からの3年間に重点的に推進すべき取組をまとめたもの。
なお、指針については、「社会情勢の変化等をふまえ適切に改定」するとした。

成果と課題の把握

東京の産業を牽引する重点産業の育成や、技術・経営革新の促進、経営基盤の強化等、4つの戦略に基づく23の産業振興策ごとに成果と課題を把握。

産業振興指針2011

(今回改定)

把握した成果と課題に基づき、平成23年度に重点的に推進すべき取組をとりまとめ。

【参考】「東京都産業振興基本戦略」の概要

平成19年3月に策定した「東京都産業振興基本戦略」の概要は下記のとおりです。

（策定の趣旨）

「10年後の東京」が目指す都市像の実現を産業振興の面から推進するため、今後10年の産業振興の施策展開の方向性を示す

◆都市戦略と連携した産業振興

- ・三環状道路の整備

◆「10年後の東京」の3つの視点を踏まえる

- ・科学技術力により社会を変革
- ・人材育成の再構築
- ・東アジア諸都市との連携・連帯

◆産業発展の原動力である、中小企業の活性化が重要

○対象

- ・製造業、サービス業、卸売・小売業、観光、農林水産業など
- ・都市機能整備や人材育成など

○対象期間

平成19年度から平成28年度までの10年間

（これまでの施策の成果）

- 全国に先駆けた東京都独自の中小企業施策を展開
- 産業としての観光振興を推進
- 都市の有利性を活かした農林水産業振興
- しごとセンター開設によるワンストップの就業支援



東京の特徴を踏まえ、引き続き独自の施策展開を推進

（社会経済の変化）

国際競争の激化

労働力人口の減少

都市の刷新(リノベーション)の需要増大
都市の刷新とは
・健康、環境、安全
・安心の質の向上
・社会ストックの更新

（今後の方向性）

イノベーションにより国際競争力を強化 ～新たなステージへの飛躍～

○これまでの品質改善、業務効率化に加え

○新たな製品・サービスの創出
○新たな販売先・仕入先の開拓
○新たなビジネスモデル

が必要

（東京都の役割）

○東京の強みを活かし、異なるものをつなぐ

強み

- ・多様性: 多様な産業、知と技術の集積
- ・市場: 巨大で洗練された市場
- ・国際性: 国際ビジネス交流の拠点

- ・企業と大学や研究機関との連携、大企業と中小企業の連携
- ・ものづくりとサービスなどの異業種・異分野の交流
- ・都域を越えた広域的な産業交流
- ・市場の開拓、知的財産の活用、デザイン力の強化
- ・農林水産業と観光の連携、商店街と観光の連携など

○イノベーションを支える環境を整える

- ・多様な企業の存在と、活発な事業活動を支える
- ・イノベーションによる波及効果を多くの事業者が受け止め、発展できるよう支援

- ・人材育成・研究開発・資金調達・創業・事業承継等の支援
- ・都市基盤・法制度等の整備
- ・産業集積の維持活性化
- ・生活の快適性の確保

< 4 つの戦略 >

～戦略1～

重点産業を育成し、東京の産業を牽引する

- イノベーションが期待される産業を重点的に育成する
 - ・大都市の課題を解決する産業(健康関連、環境関連、危機管理)
 - ・東京の情報発信力を高める産業(コンテンツ、ファッション)
 - ・高度技術を活用した産業(航空機関連、情報家電、ロボット)

～戦略2～

技術・経営革新の促進と経営基盤の強化を図る

- 交流を促し、多様な活動を支えることにより、イノベーションを促進する
 - ・異分野交流の促進／知識・技術と市場を結ぶ
 - ・創業から事業再生／基盤技術から先端技術

～戦略3～

「知」が交流し、価値が生まれる魅力ある都市を創出する

- イノベーションを生み出す場としての都市を整備する
 - ・人や情報をひきつける魅力ある都市
 - ・快適、安全・安心な都市
 - ・効率的・機能的な都市

～戦略4～

産業を牽引し、支える人材を育てる

- イノベーションを生み、支える人材を育成する
 - ・新サービス・新事業を創出する高度人材の育成
 - ・産業を支える多様な人材の育成と確保

都市の魅力や産業力で、東京のプレゼンスを確立

激変する経済情勢に対応した中小企業の経営

平成20年度から22年度までの取組

平成20年度

平成21年度

原油・原材料高 リーマンショック → 世界経済危機 → デフレ懸念

経営支援

ADR機能の活用による下請取引の適正化実現

企業間の力関係によって過度に中小企業に不利な取引を是正・防止するため、ADR機能を活用し

海外展開支援（ベトナム等）

情報収集・市場調査・契約締結等を支援（海外展開自立化支援事業等）

中小企業の倒産防止対策

連鎖倒産に備える「共済」掛金補助の新設
（中小企業倒産防止共済掛金緊急助成事業）

都と都内中小企業団体が連携して中小企業支援

中小企業経営力向上支援事業

受注開拓緊急支援

金融支援

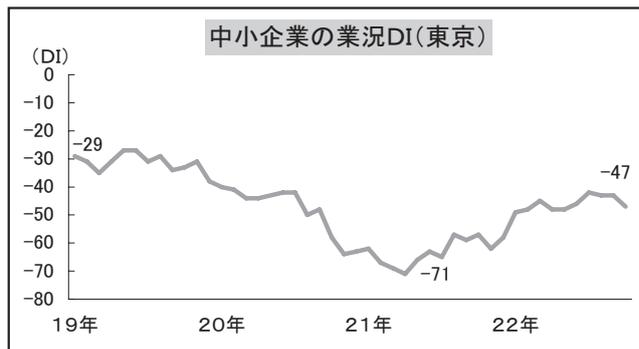
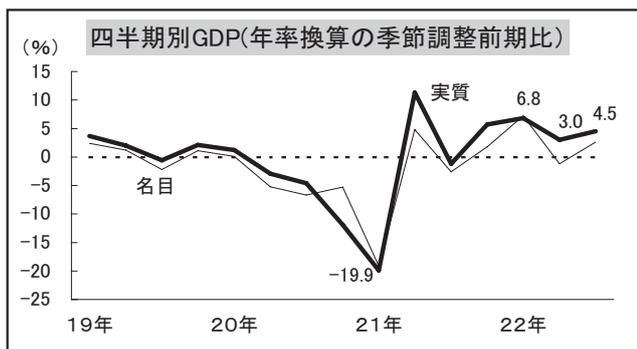
原油・原材料高対策特別融資

制度融資
信用保証料補助

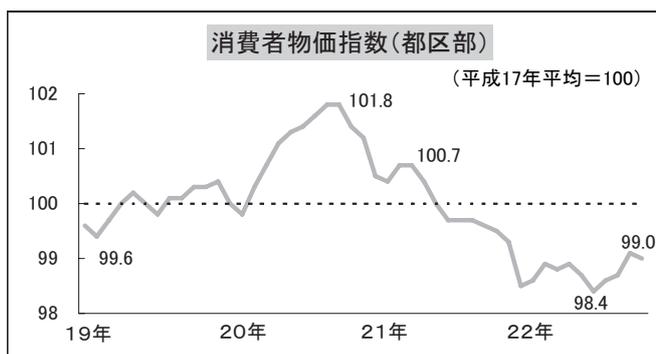
経営困難者に対する緊急融資制度（「経営緊急」）の導入・
国の緊急保証制度に対応した制度融資メニュー、小規模企業者には

小規模企業者向け「小口資金融資」の信用保証料補助

地域の金



基盤の強化



重点産業（創造的都市型産業）の育成

重点産業（創造的都市型産業）

平成20年度から22

平成20年度

平成21年

大都市の課題を解決する産業
環境・健康・危機管理

社会的課題解決型研究開発助成

都内中小企業の優れた技術力を社会的課題の解決に活用する
新技術・新製品の開発促進と製品の販路開拓等を支援

東京ライフサイエンスインキュベーター
空き庁舎を活用し、健康・バイオ

東京の情報発信力を高める産業
コンテンツ、ファッション

東京国際アニメフェア アニメに関する国際的な商談の促

アニメ高度化支援事業（教材の作成及び人材育成の実践）
アニメ産業を担う人材育成のための教育プログラム開発、普

スーパーデザイナー養成事業

実践的デザイナー育

若手ファッションデザイナーの発掘・育成プロジェクト
コンテストによる新人デザイナー発掘、育成、企業とのマツ

東京コンテンツインキュベーション
空き庁舎を活用し、コンテンツ・

高度技術を活用した産業
航空機関連、情報家電、ロボット

航空機関連産業への参入支援

企業間ネットワーク形成支援、市場参入に向けて、セミナー

都市機能活用型産業
計測器、ロボット、

分野横断的な取組

重点戦略プロジェクト支援事業

中小企業を中心に、環境・健康・危機管理に関連する成長

創造的都市型産業集積創出助成 都に協力し、創造的

産業
の再



2年度までの取組		今後の取組（平成23年度）
年度	平成22年度	
ため、	<p>都市課題解決のための技術戦略プログラム （環境分野） →</p> <p>（安全安心分野） →</p> <p>都市課題解決のテーマごとに、各局・研究機関・中小企業等の知見を結集、技術確立までの「技術戦略ロードマップ」を策定、ロードマップに沿った技術開発等を支援</p>	
	<p>ーションセンターの運営 産業及びその周辺産業分野に特化した創業支援施設を浜松町に設置・運営</p>	
	<p>進、クリエイターへのビジネス機会の提供（クリエイタースワールド）など</p>	
及、活用促進		<p>コンテンツ産業の振興 都・業界団体・大学等で研究会を設置</p>
成事業	<p>中小企業とのデザイン開発に関するセミナー等</p>	
	<p>チング、展示会出展等を一貫して実施</p>	<p>ファッション・ビジネス育成支援 有望なデザイナーに対する集中支援を強化</p>
	<p>ンセンターの運営 アニメ産業及びその周辺産業分野に特化した創業支援施設を中野新橋に設置・運営</p>	
	<p>・品質管理の認証取得・海外展示会の出展等受注マッチングなどの実質的支援</p>	
	<p>業振興プロジェクト推進事業（多摩・産業コミュニティ活性化プロジェクト） 半導体・電子デバイス分野において産学公金のネットワーク構築と事業化に向けた技術・経営のアドバイス</p>	
		<p>オープンイノベーション促進助成事業 他企業等の社外技術等活用を支援</p>
	<p>性や波及効果の高い産業の事業化プロジェクトに対し、助成金交付等都の支援策を集中実施</p>	
	<p>都市型産業の創出・活性化・誘致等に取り組む区市町村の振興策を支援</p>	
支援拠点整備	<p>産業サポートスクエア・TAMA（多摩テクノプラザ等）</p>	<p>都立産業技術研究センター新本部</p>

Ⅱ 「東京都産業振興基本戦略」の着実な具体化～23の

NO.	重点的に推進すべき産業振興策	平成23年度における重点的取組
戦略1 重点産業を育成し、東京の産業を牽引する		
◇大都市の課題を解決する産業の育成		
1-1	重点産業におけるイノベーションを支援する	◎大都市の課題を中小企業の技術力で解決 ◎重点産業における「産学公金」のネットワークの形成
◇東京の情報発信力を高める産業の育成		
1-2	世界をリードするクリエイターを育成する	◎若手ファッションデザイナーの発掘・育成 ◎コンテンツ産業などの人材育成を支援
◇高度技術を活用した産業の育成		
1-3	航空機関連産業への中小企業の参入を支援する	◎航空機関連産業への参入をめざす企業を総合的に支援
戦略2 技術・経営革新の促進と経営基盤の強化を図る		
◇新たな製品・サービスの創造		
2-1	産産連携、産学公連携など多様な連携を展開する	◎交流・連携から始まるイノベーションの創出
2-2	新たなインキュベーション施設の展開を支援する	◎インキュベーション施設整備の促進
2-3	中小企業のデザイン力を強化する	◎産学公連携によるデザイン力の強化
2-4	中小企業の地域密着型イノベーションを促進する	◎地域資源の活用による地域密着型イノベーションの創出 ◎地域を担う社会的企業家の育成
◇世界を視野に入れた事業展開力の強化		
2-5	知的財産の戦略的導入を支援する	◎優れた技術を有する中小企業の高度な知的財産戦略導入を支援
2-6	国際的ビジネス機会の拡大を支援する	◎都内中小企業の海外販路開拓を支援 ◎海外企業の東京進出を支援
◇技術・経営基盤の強化		
2-7	多様な金融手法を活用し、企業の資金調達を支援する	◎不動産担保や個人保証に過度に依存しない、 資金調達方法の確保や融資環境の整備 ◎長期の融資制度を推進
2-8	高度化するニーズに対応し、技術・経営支援を強化する	◎大都市課題に対応する研究の推進と成果の還元 ◎産業支援拠点を再編・整備し、技術支援・経営支援体制を強化
2-9	ものづくり産業の成長を支える確かな産業基盤の底上げを図る	◎売れる技術で市場を切り開く“スーパー中小企業集団”の創出 ◎ADR機能の活用による下請取引の適正化実現 ◎計画的・円滑な事業承継・事業再生の実現
2-10	中小企業の技術・経営基盤の安定化を図る	◎中小企業の経営安定と技術水準向上を総合的・継続的に支援 ◎中小企業の資金調達を支援 ◎地域商業の活性化を支援

産業振興策～

NO.	重点的に推進すべき産業振興策	平成23年度における重点的取組
戦略3 「知」が交流し、価値が生まれる魅力ある都市を創出する		
◇ビジネス交流と観光の振興		
3-1	羽田空港の国際化等を契機に国際都市東京をPRする	<ul style="list-style-type: none"> ◎羽田空港の国際化等を契機に戦略的に観光プロモーションを展開 ◎アジアからの旅行者誘致に向けた積極的な取組の推進 ◎コンベンション誘致の強化
3-2	エリアごとに異なる東京の魅力を形成する	<ul style="list-style-type: none"> ◎観光まちづくりの推進 ◎水辺空間の魅力向上 ◎美しい景観の形成 ◎映像を通じて東京の魅力を向上 ◎アニメによる観光客の誘致 ◎多摩・島しょの自然との調和
3-3	来訪者を温かくもてなす都市をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ◎外国人旅行者が安心してひとり歩きできる環境を整備 ◎海外と東京の学校交流を促進
◇快適、安全・安心な都市の創出		
3-4	身近な生活圏を支える商店街の振興を図る	<ul style="list-style-type: none"> ◎地域商業の活性化を支援 ◎地域事業者の商店街活動への参画推進
3-5	豊かな都民生活に貢献する農林水産業の振興を図る ～生産基盤の安定と担い手の確保～	<ul style="list-style-type: none"> ◎農地の保全 ◎森林の整備 ◎漁場の再生 ◎担い手の確保
3-6	豊かな都民生活に貢献する農林水産業の振興を図る ～農林水産物の付加価値向上と地産地消の推進～	<ul style="list-style-type: none"> ◎安全・安心・高付加価値な農林水産物の供給促進 ◎都内産農林水産物への理解促進とふれあいの場の拡大 ◎民間・公共での多摩産材の利用促進 ◎“東京の緑”地産地消プロジェクトの推進
◇産業を支えるインフラの整備		
3-7	産業集積、企業立地を促進する	<ul style="list-style-type: none"> ◎産業集積の形成に取り組む区市町村を重点的に支援 ◎東京進出を目指す地方の元気な企業を支援 ◎企業立地促進のための融資制度を推進
3-8	アジアを代表する産業拠点として多摩シリコンバレーを形成する	<ul style="list-style-type: none"> ◎産業集積を維持・発展させ、イノベーションを誘発 ◎産業交流を活性化し、新たなビジネスチャンスを拡大 ◎世界への発信・誘致による、国際競争力の向上
戦略4 産業を牽引し、支える人材を育てる		
◇産業を牽引し、支える人材の確保・育成		
4-1	産業を牽引し、支える人材の確保・育成を図る	◎産業人材の確保・育成
◇多様な人材の活躍支援		
4-2	多様な人材の活躍を支援する	<ul style="list-style-type: none"> ◎新卒者をはじめとした若者の就業支援 ◎女性や高齢者の就業・能力向上を支援 ◎企業支援等により、障害者雇用を促進 ◎企業におけるワーク・ライフ・バランスを促進

戦略1 重点産業を育成し、東京の産業を牽引する

《産業振興基本戦略の考え方》

高い成長性、大きな波及効果、集積の現状などから、イノベーションが期待される産業を重点産業として育成し、成果を他の産業に波及させることにより、東京全体の産業の強化を図る。

《指針－平成23年度の重点的な取組》

大都市の課題を解決する産業の育成(健康関連産業、環境関連産業、危機管理産業)

1-1 重点産業におけるイノベーションを支援する

東京の情報発信力を高める産業の育成(コンテンツ産業、ファッション産業)

1-2 世界をリードするクリエイターを育成する

高度技術を活用した産業の育成(航空機関連産業、情報家電産業、ロボット産業)

1-3 航空機関連産業への中小企業の参入を支援する

戦略1

総括

- 大都市の課題を解決する産業の育成
 - ・大都市の課題を中小企業の技術力で解決する(健康関連産業・環境関連産業・危機管理産業)。
- 東京の情報発信力を高める産業の育成
 - ・世界をリードするクリエイターを育成する(コンテンツ産業、ファッション産業)。
- 高度技術を活用した産業の育成
 - ・東京の強みである高度技術を活用した産業を育成する(航空機関連産業、情報家電産業、ロボット産業)。

- 施策関連局・研究機関・中小企業等の知見・ノウハウを結集し、中小企業等の技術・製品の開発・普及を進め、その成果を環境・危機管理・健康など大都市の課題解決に活用する。
- 成長性と波及効果の高い産業分野について、産学公金のネットワーク構築と事業化に向けて技術・経営の両面から支援する。

長期的には、健康・環境・危機管理の各産業を重点産業として育成するため、各分野における課題や行政ニーズ、企業や業界の抱える問題等を踏まえて公共・民間部門の様々な支援を行うことにより、効果的なイノベーションの誘発・波及を図る。

- 世界で活躍する若手デザイナーを輩出するため、支援対象者を有望な少数精鋭に絞り込んだ上で、発掘からビジネス展開までの支援の仕組みを構築する。
- コンテンツ産業が抱えるさまざまな課題の抽出を行うとともに、今後の振興施策のあり方について検討する。

長期的には、世界をリードする次世代のクリエイターを育成するため、新たな才能の発掘、ビジネスにつなげる機会づくり、経営の支援を引き続き進めるとともに、総合的な支援体制を構築していく。

- 大手部品製造メーカー等と航空機関連産業への参入を目指す中小企業とのマッチングを実施する。
- 中小企業が連携し、共同で航空機関連産業への参入を目指すネットワークの構築とその強化のための取組を支援する。
- 航空機関連産業への参入に必要な品質管理体制の向上を図る企業の取組を支援する。

長期的には、今後の成長性、波及効果、三環状道路等の都市インフラの整備による発展の可能性を踏まえ、IT・エレクトロニクス・ナノテクなどの高度技術を駆使した新技術・新製品開発を支援し、都内中小企業の持つ多様な技術力をさらに高度なものへと引き上げることにより、高度な技術基盤を活用した航空機関連・情報家電・ロボットなどの各産業の育成を支援する。

1-1 重点産業におけるイノベーションを支

1 施策の必要性

- 国際競争が激化し、高付加価値化が求められる中で、東京の産業力を強化していくためには、イノベーションが期待される産業を重点的に育成していくことが必要。
- 東京の強みを活かす産業、成長性と波及効果のある産業を重点産業として戦略的に育成し、成果を他の産業に波及させることが必要。

2 成果と課題

○ 成果

- 「重点戦略プロジェクト支援事業」においては、本プロジェクトにおいて開発した医療用システムが販売代理店を通じて全国の医療機関に導入されるなど新産業創出・産業規模拡大につながるプロジェクトの事業化促進を支援。
- 「社会的課題解決型研究開発助成事業」においては、耐震補強・設計・施工に係る新たな工法を確立し公的機関の技術評価を取得するなど、都市問題の解決や都民生活の向上を実現するための成果を創出。
- 「都市課題解決のための技術戦略プログラム」においては、「環境」ロードマップを策定し公表。また、首都大学東京と都立産業技術研究センターの連携体制として「都市科学・産業技術連携戦略会議」を設置するなど、ロードマップに沿った技術開発や製品開発を推進するための体制を整備。
- 「都市機能活用型産業振興プロジェクト推進事業」においては、「計測・分析器」「半導体・電子デバイス」「ロボット」の3つの産業分野をターゲットとして、それぞれ推進機構を立ち上げ、産学公に加えて金融機関の参加を募り、活発な交流・連携を開始。

○ 課題

- ものづくり産業における国際競争がますます激化し、高付加価値化が求められる中で、どのようにして東京の産業力を強化していくか。
- 東京が抱える都市問題は、環境・危機管理・健康などさまざまに存在する。

3 23年度における取組の方向性

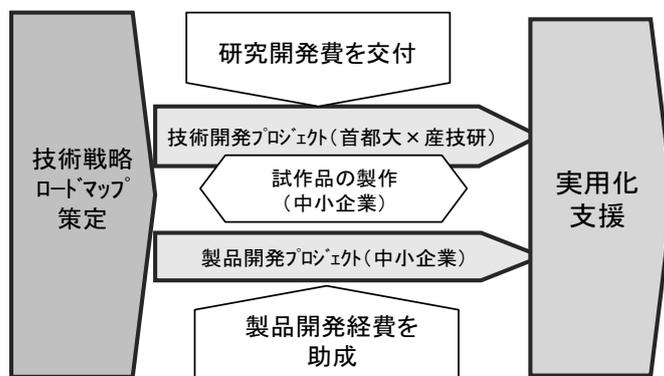
- 施策関連局・研究機関・中小企業等の知見・ノウハウを結集し、中小企業等の技術・製品の開発・普及を進め、その成果を環境・危機管理・健康など大都市の課題解決に活用する。
- 成長性と波及効果の高い産業分野について、産学公金のネットワーク構築と事業化に向けて技術・経営の両面から支援する。

援する

4 重点的取組と主な事業

大都市の課題を中小企業の技術力で解決

- 環境問題などの都市課題を解決する技術革新を促進するため、開発テーマや目標を定めた「技術戦略ロードマップ」を策定し、ロードマップに沿った中小企業等の技術・製品の開発・普及を強力に推進する。
平成22年度の環境分野に引き続き、平成23年度は安全・安心分野におけるロードマップ策定と支援を行う。(都市課題解決のための技術戦略プログラム)



重点産業における「産学公金」のネットワークの形成

- 多摩シリコンバレー形成の核となる産業分野(計測・分析器分野、半導体・電子デバイス分野、ロボット分野)の振興を図るため、産学公金の推進組織を立ち上げ、各産業分野におけるネットワーク構築、人材育成・確保、販路拡大、共同研究・共同開発・マッチング等を支援し、中小企業の新事業拡大と研究開発を促進する。
(都市機能活用型産業振興プロジェクト推進事業)

【重点戦略プロジェクト「医療用遠隔画像診断支援システムの開発・事業化」成果概要】

- ・デジタル画像情報に基づいた医療用の遠隔画像診断支援システムの開発及び事業化。
- ・システムにおける基本的機能、インターフェイスの設計・開発を完了後、事業化を見据え、実証実験を実施。
実証実験の結果を踏まえ、システムの改良作業、運用ルールを策定し、本プロジェクト終了。
- ・本プロジェクト支援期間中に販売代理店契約を締結した大手企業等が窓口となり、現在、本システムの販促活動を継続中。
⇒平成22年11月現在、全国300超の医療機関に導入済み。
(経済産業省助成事業により開発した遠隔医療システム)



遠隔画像診断システム

1-2 世界をリードするクリエイターを育成

1 施策の必要性

- 東京にはマスメディアの集積や巨大消費市場を背景にコンテンツ産業やファッション産業が集積している。これらは文化芸術的側面を持ち、東京のイメージの向上につながる産業であることから重点産業としての育成が必要。
- コンテンツは、メディア上で流通するものに加え、さまざまな業種の商品開発や設計・デザイン、広告宣伝、サービス提供など広範囲にわたって活用されているため、コンテンツ産業を振興することにより、他の産業との相乗効果が期待できる。

2 成果と課題

○ 成 果

- 若手ファッションデザイナー発掘・育成プロジェクト「新人デザイナーファッション大賞」では、毎年1万点を超える応募があり、才能ある若手人材を多数発掘。また、育成・ビジネス支援により、受注・取扱店舗の拡大、東京コレクションや海外への進出等を実現するデザイナーを輩出。
- 東京版スキルスタンダードガイドラインを作成。その普及のため、産業デザイン分野のスキルスタンダードをモデル的に作成し実用性を検証。
- アニメ人材育成・教育プログラム製作委員会において、「アニメの教科書(テキスト)」を作成し、教育機関等に広く販売。教材としての活用により、人材育成に寄与。

○ 課 題

- わが国のファッション産業において優れた才能を持つ若手デザイナーがビジネスとして成功するのに必要な育成の仕組みが十分でない。
- 東京のコンテンツ産業は高いポテンシャルを有しているが、資金力、人材、営業力、知的財産の保護等さまざまな課題を抱えている。

3 23年度における取組の方向性

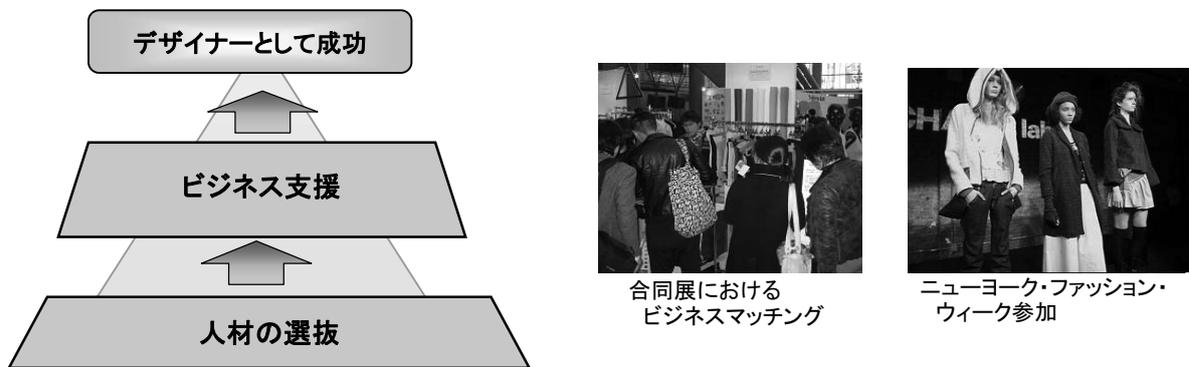
- ◎世界で活躍する若手デザイナーを輩出するため、支援対象者を有望な少数精鋭に絞り込んだ上で、発掘からビジネス展開までの支援の仕組みを構築する。
- ◎コンテンツ産業が抱えるさまざまな課題の抽出を行うとともに、今後の振興施策のあり方について検討する。

する

4 重点的取組と主な事業

若手ファッションデザイナーの発掘・育成

- 才能ある若手ファッションデザイナーを選抜し、展示会出展支援や商談マッチングの提供等による実践的なビジネス力の習得を支援。
(ファッション・ビジネス育成支援事業)



コンテンツ産業などの人材育成を支援

- 都内のコンテンツ制作・流通・教育関係の企業、団体、機関等が連携し、産学公による研究会を設置して、コンテンツ産業の課題抽出を行うとともに、今後の振興施策のあり方について検討する。(コンテンツ産業の振興)
- 東京アニメフェアにおいて、アニメに関する国際的な商談を促進し、クリエイターへのビジネスチャンスを提供する。
(東京国際アニメフェア)
・クリエイターズワールド



東京国際アニメフェアにおける「クリエイターズワールド」

1-3 航空機関連産業への中小企業の参入を

1 施策の必要性

- 航空機関連産業は成長性の高い産業分野であり、航空機は自動車の約100倍の部品点数で構成されるなど、産業としての裾野も広い。都内中小企業が有する高い技術力を活かすことができる分野といえる。
- 高い参入障壁を乗り越え東京発の航空機産業参入成功事例を創出・育成することで、新規分野への挑戦意欲を高揚し、東京のものづくり産業の活性化を図ることができる。

2 成果と課題

○ 成果

- 航空機産業参入の意欲をもつ中小企業を集め、企業間ネットワークを形成するとともに、PMA会社(注)との交流や、海外航空見本市出展など具体的な市場参入に向けた実践的支援を開始。それにより、商談獲得に向けた動きに発展。

(注) 米国連邦航空局によって、航空機の機体やエンジンを構成する部品の認証を受けた企業のこと。



アマテラス

機械加工や熱処理などにおいてトップクラスの技術をもつ航空部品製造企業連合(都内の10社が参加)

○ 課題

- 航空機関連産業への参入に当たっては、大手メーカーとのマッチング機会の不足や品質マネジメントシステムの確立が必要であるなど、解決すべき課題が存在。

3 23年度における取組の方向性

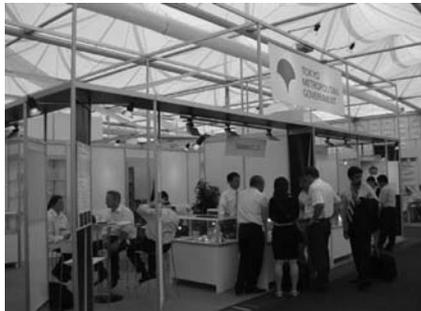
- ◎大手部品製造メーカー等と航空機関連産業への参入を目指す中小企業とのマッチングを実施する。
- ◎中小企業が連携し、共同で航空機関連産業への参入を目指すネットワークの構築とその強化のための取組を支援する。
- ◎航空機関連産業への参入に必要な品質管理体制の向上を図る企業の取組を支援する。

支援する

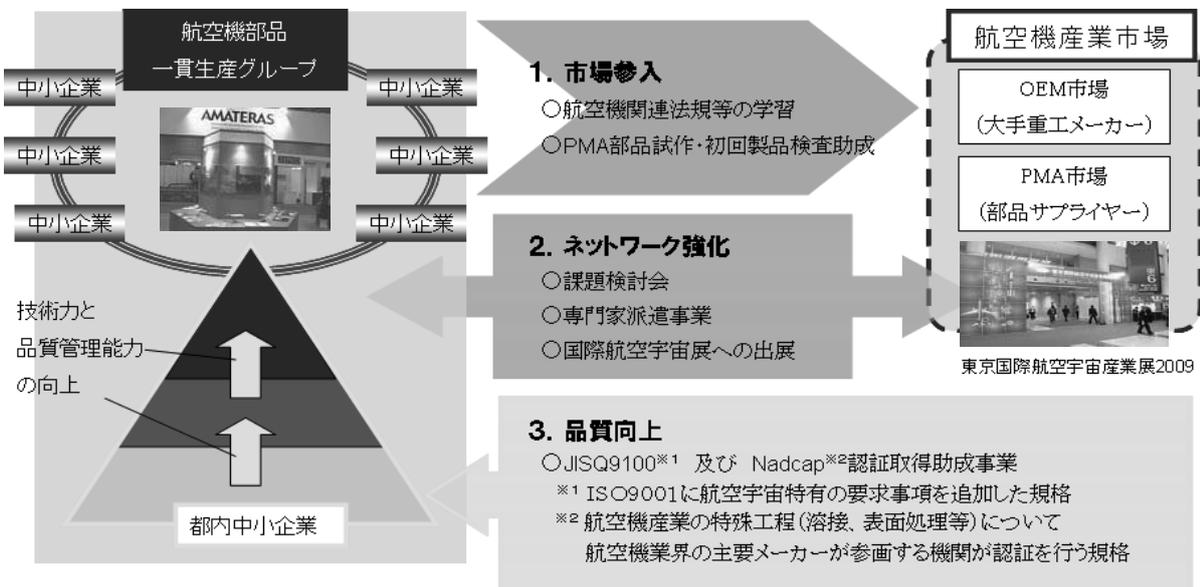
4 重点的取組と主な事業

航空機関連産業への参入を目指す企業を総合的に支援

○航空機産業への参入の意欲をもつ中小企業を集め、企業間のネットワークを形成するとともに、市場参入に向けての実践的な支援を実施。それにより市場参入に係る成功事例の創出を目指す。(航空機産業への参入支援)



平成22年6月「ベルリン・エアショー2010」東京都ブース



戦略2 技術・経営革新の促進と経営基盤の強化を図る

《産業振興基本戦略の考え方》

イノベーションを誘発するため、大企業と中小企業、企業と大学・研究機関などの異分野間の交流を促進する。また、中小企業に対して、創業から事業再生、基盤技術から先端技術までの支援を行い、経営基盤を強化する。

《指針－平成23年度の重点的な取組》

新たな製品・サービスの創造

- 2-1 産産連携、産学公連携など多様な連携を展開する
- 2-2 新たなインキュベーション施設の展開を支援する
- 2-3 中小企業のデザイン力を強化する
- 2-4 中小企業の地域密着型イノベーションを促進する

世界を視野に入れた事業展開力の強化

- 2-5 知的財産の戦略的導入を支援する
- 2-6 国際的ビジネス機会の拡大を支援する

技術・経営基盤の強化

- 2-7 多様な金融手法を活用し、企業の資金調達を支援する
- 2-8 高度化するニーズに対応し、技術・経営支援を強化する
- 2-9 ものづくり産業の成長を支える確かな産業基盤の底上げを図る
- 2-10 中小企業の技術・経営基盤の安定化を図る

- **新たな製品・サービスの創造**
 - ・産学公連携を強化し、研究開発や経営革新を促進する。
 - ・創業及び創業後の事業展開を、資金・経営・設備面から支援する。
 - ・製品やサービスの高付加価値化を実現するため、デザイン(設計・商品企画)力を強化する。
- **世界を視野に入れた事業展開力の強化**
 - ・知的財産の保護・活用を促進し、戦略的経営を支援する。
 - ・市場開拓や経営管理を支援し、事業展開力を強化する。
 - ・アジアをはじめ国際的ビジネス機会の拡大を図る。
- **技術・経営基盤の強化**
 - ・中小企業の経営安定や事業の再生・承継を支援する。
 - ・多様な金融手法を活用し、企業の資金調達を支援する。
 - ・高度化するニーズに対応し、産業支援機関の機能を強化する。
 - ・国際競争条件の同一化のため、諸制度を改善する。

- 大企業と中小企業や中小企業同士が協働する産産連携を促進するため、中小企業の技術力と大企業の製品開発とを結びつけるなど、マッチング機能を強化する。
- 優れた技術力を持つ企業を育成するため、業界事情に精通したインキュベーションマネージャーによる支援を行うことにより、創業から事業展開までを強力にサポートする。
- 都内中小企業が市場での優位性を確保できるよう、デザイン導入の機会を提供し、デザイン力の上による商品の高付加価値化・差別化を実現する。
- 東京の強みである多様な地域資源や高いポテンシャルを活用した中小企業・NPOの取組を総合的に支援し、地域の魅力向上や課題解決に取り組む地域密着型ビジネスを創出する。

長期的には、区部・多摩の産業支援拠点(※多摩:21年度、区部:23年度設置予定)を核とした多様な連携を推進するとともに、「トータルシステムデザインセンター(仮称)」(区部産業支援拠点内に23年度設置予定)の活用や、先駆的ベンチャー支援施設の活用等を通じて、中小企業の新たな製品・サービスの創造を促進する。

- 知的財産に対する高い意識と専門人材を有し、知的財産戦略を自立的に実践できる中小企業を数多く育成する。
- 海外販路開拓を目指す企業に対して、海外ビジネスに詳しい企業OB等の活用による実践的な支援を拡充する。

長期的には、知財戦略を活用して世界的な地位を確立する中小企業を育成するとともに、アジアをはじめ世界の企業との間で、中小企業の新たなビジネスパートナーシップの構築を支援する。

- 多様な金融手法を活用し、中小企業の資金調達を支援するため、不動産等の担保が不十分な企業でも円滑に資金調達できる融資制度を推進する。
- 中小企業の新製品・新技術開発に対して、企画から販路開拓までを含めた一連のプロセスを通じて総合的に支援する。
- 都内ものづくり企業の集積を活かして、売れる技術を創り出すため、開発・生産・営業体制の強化に共同で取り組む中小企業グループを支援する。
- 都内の中小企業支援機関等と連携を図りながら、産業の基盤を支える中小企業や地域を支える商店街に対し、総合的・継続的に支援する。

長期的には、動産担保融資の普及促進など中小企業の資金調達の多様化を一層図るとともに、多摩の拠点に加えて、23年度の区部産業支援拠点の開設によって、技術・経営支援の更なる強化を図る。また、都内中小企業の円滑な事業再生・承継を引き続き支援し、経営資源・ノウハウの消失を防止する。

2-1 産産連携、産学公連携など多様な連携

1 施策の必要性

- イノベーションを誘発するためには、民間企業間や企業と大学など、多様な主体による異分野・異業種の交流が必要。
- 都内には城南地域・城東地域をはじめ多くの産業集積がある。さらに、大学・研究機関等が多数存在する。
- 多摩地域を中心として、埼玉県から神奈川県にわたる広域多摩エリアには、大学や研究機関、事業展開力や開発力のある企業が集積しており、高い産業のポテンシャルを有している。

2 成果と課題

○ 成 果

- 九都県市(注)における広域的な中小企業同士の交流や、大手メーカー、研究機関等と中小企業との出会い・交流の場を提供することで、企業間ネットワークの拡大、事業提携の促進に寄与。

(注)東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市の9自治体。

○ 課 題

- 東京やその周辺には、大学や研究機関、事業展開力や開発力のある企業が多数集積しているが、その集積メリットを活かす取組は十分でない。

3 23年度における取組の方向性

- ◎三環状道路などインフラの整備等に伴い、広域でのビジネス交流など、都域を越えた産産及び産学公連携を促進する。
- ◎大企業と中小企業や中小企業同士が協働する産産連携を促進するため、中小企業の技術力と大企業の製品開発とを結びつけるなど、マッチング機能を強化する。

を展開する

4 重点的取組と主な事業

交流・連携から始まるイノベーションの創出

- 近隣8縣市と共同で、大企業や中小企業同士の連携による相互の技術高度化や取引促進を目的とした商談会等を実施する。**(九都県市共同産産マッチング事業)**
- 中小企業と大手企業・民間研究機関との連携により、共同研究・共同開発を目的とした交流会・研究会を行うとともに、共同研究・共同開発に確実につなげていけるよう、コーディネーター支援を合わせて行う。**(広域産産連携支援事業)**
- 相互に機能を補完できる、又は連携することによって相乗効果を発揮することができる都内外の企業同士の連携、共同開発等を目的とした民間主体の取組のうち、都のものづくり基盤強化につながると認められる交流事業を推進する団体を公募提案で都が選定し、民間の新たな取組を促進する。**(提案公募型産業交流促進事業)**
- 都立産業技術研究センターの西が丘本部と駒沢支所とを統合して江東区青海に移転し、区部産業支援拠点として整備する(平成23年度開設予定)。区部産業支援拠点においては、中小企業と大学・研究機関等との交流を促進する場として設置する「東京イノベーションハブ」を核として産学公連携を推進する。**(産業支援拠点の再整備)**
- 都市機能活用型産業振興プロジェクト又は産技研・産学公コーディネーターによる連携企業等に、開発初期段階で社外資源を活用(他社への外注や大学への委託研究等の技術導入等)する際に必要な経費の一部を助成することで、中小企業の製品開発への取組を促進させる。**(オープンイノベーション促進助成事業)**



地方独立行政法人
東京都立産業技術研究センター 新本部



新本部内
「東京イノベーションハブ」(イメージ)

2-2 新たなインキュベーション施設の展開

1 施策の必要性

- 創業やベンチャー企業の活動を促進し、その成功確率を上げていくためには、創業直後の企業が、適切な経営支援を受けられる環境をつくっていくことが重要。
- 都内のインキュベーション施設の数、国際的水準から見ると不足しており、専門家による充実した経営支援や基礎的な研究を行うための設備を備えた施設も少ない。

2 成果と課題

○ 成 果

- 「東京ライフサイエンスインキュベーションセンター(TLIC)」や「東京コンテンツインキュベーションセンター(TCIC)」などインキュベーションマネージャーを設置した先駆的ベンチャー支援施設の整備運営を行い、施設入居者へのハンズオン支援を実施することで、企業の業績向上に貢献。
- 区市町村が整備するインキュベーション施設に対し、整備に要する経費を補助することで、地域における創業を促進。

○ 課 題

- 事業経営の実経験が少ない創業者は、事業を成長・安定させるために必要な経営ノウハウやビジネス機会を有していない。
- 区市町村において、インキュベーション施設の整備が複数計画、構想されているが、資金面の問題などにより具体化が進んでいない。

3 23年度における取組の方向性

- ◎優れた技術力を持つ企業を育成するため、業界事情に精通したインキュベーションマネージャーによる支援を行うことにより、創業から事業展開までを強力にサポートする。
- ◎区市町村によるインキュベーション施設整備を促進するため、施設整備に要する経費に対する補助を実施する。

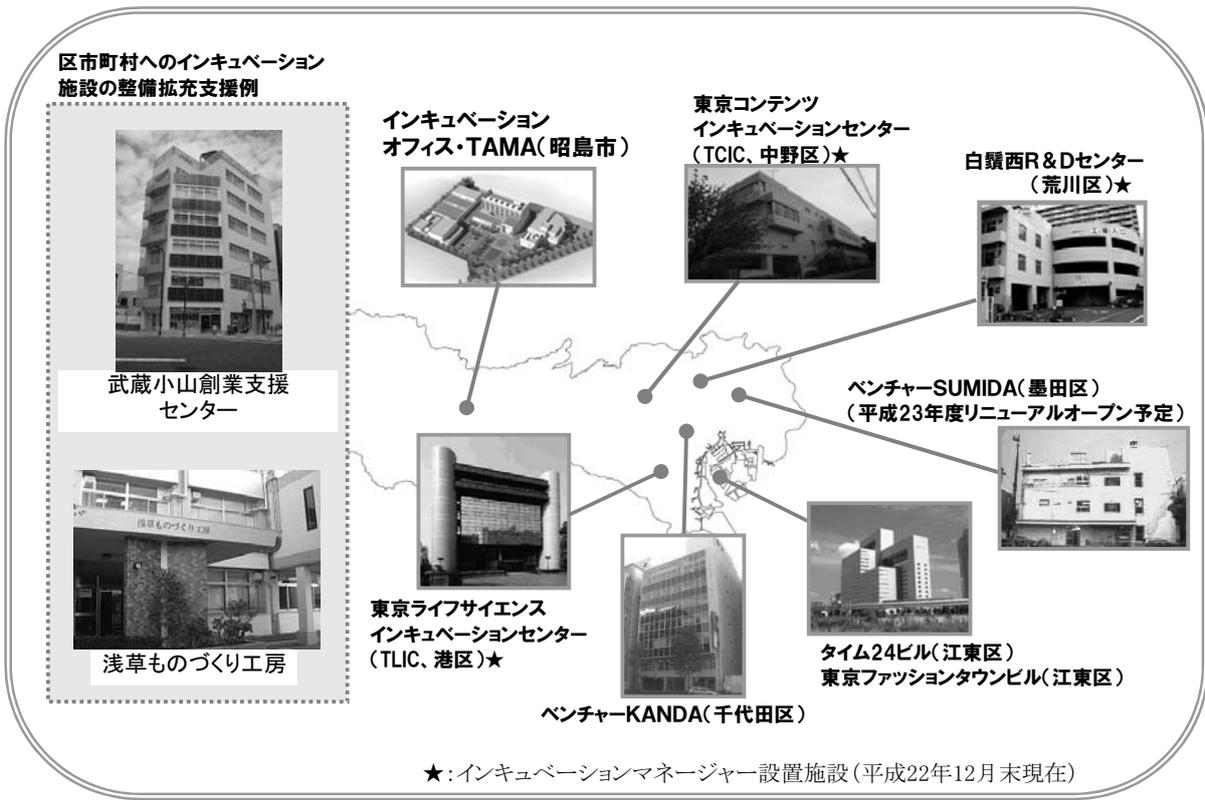
を支援する

4 重点的取組と主な事業

インキュベーション施設整備の促進

- 先駆的ベンチャー支援施設に加え、インキュベーションマネージャー未設置のインキュベーション施設について、順次インキュベーションマネージャーを配置するなど、入居者のニーズに応じたきめ細かな支援を実施する。**(インキュベーション施設の運営)**
- 将来の地域経済の牽引役である中小・ベンチャー企業を効果的・効率的に育成するインキュベーション施設等の整備に要する経費を区市町村に対して補助する。**(インキュベーション施設の整備・拡充支援)**

東京都のインキュベーション施設の運営



2-3 中小企業のデザイン力を強化する

1 施策の必要性

- 中小企業に今後求められるデザイン力とは、単なる商品の造形や色彩の創造に止まらず、製品の開発段階から、販売・マーケティング、宣伝・広報に至る広範囲な企業活動をトータルにサポートする機能を有するものである。
- 一方、多くの中小企業では、デザインを武器に付加価値の高い製品を開発し、市場に投入していくためのノウハウや技術を持つ人材が不足。
- 適切なコーディネートのもと、中小企業が大学やデザイナーと組んで円滑にデザイン導入を図るための仕組みが必要。

2 成果と課題

○ 成 果

- デザイン活用の実践経験が乏しい中小企業が、学生と共同でデザイン開発を行うことにより、製品の高付加価値化を促進。同時に、製品デザイン開発の過程や方法を学ぶことができ、デザイン活用による個性化・差別化・高付加価値化の実現及び競争力の強化など、中小企業のデザインに対する意識醸成の機会を提供した。
- 学生にとっても、実際に市場を意識したデザインを行い、製品化のプロセスを体感することができる貴重な機会となった。

○ 課 題

- 都内中小企業が競争力を高めるためには、アジアの安価な量産体制や大企業の規模のメリットを活かした低価格戦略とは一線を画し、独自の技術や知的財産などとともに、デザインの有効活用により中小企業の製品やサービスを差異化し高付加価値化を実現していくことが必要。

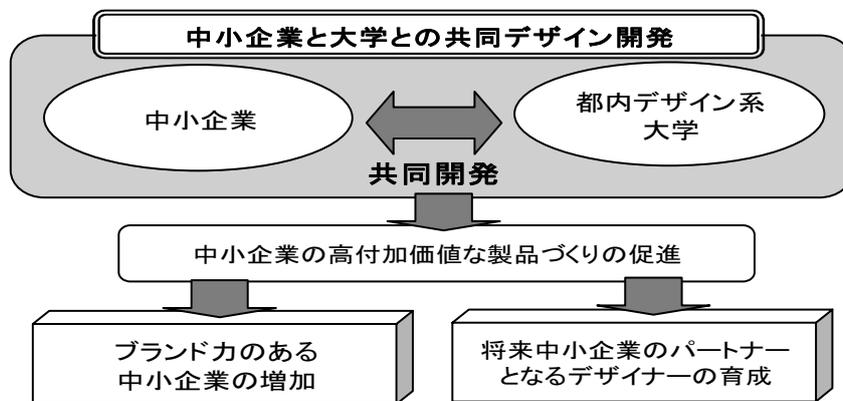
3 23年度における取組の方向性

- ◎都内中小企業が市場での優位性を確保できるよう、デザイン導入の機会を提供し、デザイン力の向上による商品の高付加価値化・差別化を実現する。
- ◎中小企業における商品企画から製品化までの一貫したプロセスを通じて実践的なデザイン開発を学生に経験させることで、中小企業のパートナーとなるデザイナーの育成を図る。

4 重点的取組と主な事業

産学公連携によるデザイン力の強化

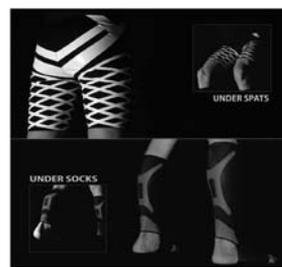
○都内中小企業とデザイン系学部を持つ大学が共同でデザイン開発を実施する。都は共同開発を促進するために、大学教授等への指導料を負担するほか、事務局を設置し、大学と企業のマッチングから共同開発に至る進行管理、調整事務等を行う。企業は共同開発に係る実費を負担する。
(産学連携デザイン開発プロジェクト)



【平成21年度実施プロジェクト 主な成果】

【法政大学デザイン工学部 × (株)エヌエスケーエコーマーク】

伸縮自在印刷を利用した
スポーツ用アンダーウェアの開発



アンダースパッツ・ソックス

【首都大学東京 × (株)堀口硝子】

江戸切子を用いた金メダルの開発



江戸の伝統工芸(江戸切子、東京彫金、東京組紐)を用いた金メダル

2-4 中小企業の地域密着型イノベーション

1 施策の必要性

- 中小企業等が持つ優れた技術やノウハウ、優秀な人材、多様な観光・文化資源など、都内各地域には高いポテンシャルが存在している。
- 一方で少子高齢化、環境問題、安全・安心の確保など、日本を象徴する課題が顕著に現れている。
- 都内の各地域を見ると、イノベーションを誘発する諸要素が数多く存在するが、その有利な条件を十分に活かしてきれていない。
- 地域の住民、中小企業、NPOなどの多種多様な主体が行う、地域活性化に資する取組を総合的に支援する仕組みの構築が必要。

2 成果と課題

○ 成果

- 「東京都地域中小企業応援ファンド」においては、地元企業のコラボレーションによるご当地ソースの開発や、江戸切子存続のための新商品開発など地域の多様な資源・ポテンシャルを活用した新ビジネス創出や、地域の課題解決に取り組む中小企業等を支援。
- 「社会的企業家育成支援事業」や、「TOKYO起業塾(社会的企業家コース)」、「社会的事業のための専用相談窓口事業」においては、育成セミナーや相談、情報提供、交流会等の実施を通じて、ソーシャルビジネスに関心を持つ潜在層や、既にソーシャルビジネスに取り組む企業等を支援。

○ 課題

- 優れた技術やノウハウ、優秀な人材、多様な観光・文化資源など、都内各地域にはイノベーションを誘発する諸要素が数多く存在する。一方、少子高齢化、環境問題、安全・安心の確保などの課題が山積している。
- ソーシャルビジネスの認知度の低さや担い手の絶対数の不足等の理由により、ソーシャルビジネスが活発化しにくい現状がある。また、地域の住民、中小企業、NPOなどの多種多様な主体が行う、地域活性化に資する取組を総合的に支援する仕組みが不十分。

3 23年度における取組の方向性

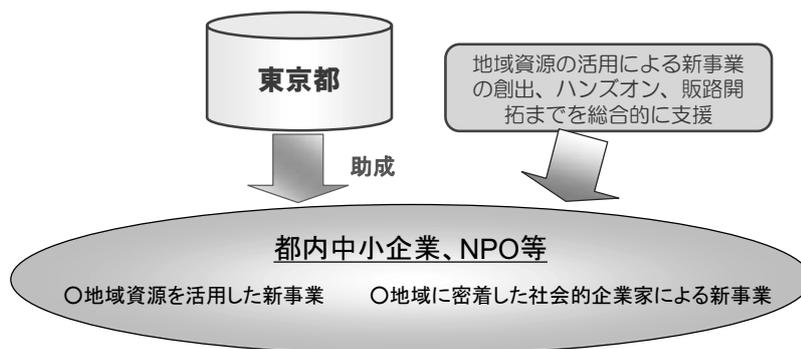
- ◎東京の強みである多様な地域資源や高いポテンシャルを活用した中小企業・NPOの取組を総合的に支援し、地域の魅力向上や課題解決に取り組む地域密着型ビジネスを創出する。
- ◎地域の課題を解決し、地域ポテンシャルを向上させる担い手である「社会的企業家(ソーシャル・アントレプレナー)」の育成を図る。

を促進する

4 重点的取組と主な事業

地域資源の活用による地域密着型イノベーションの創出

- 地域資源(農林水産物、鉱工業品・生産技術、観光資源)を活用した新ビジネス、地域の課題解決を図る新ビジネス(地域福祉、安全・安心、教育など)に取り組む中小企業・NPO等へ費用の一部を助成する。
また、地域資源を活用した新事業の立ち上げから販路開拓までを支援する「地域応援ナビゲーター」を配置し、地域に密着したサポート体制を構築する。
(東京都地域中小企業応援ファンド)



東京都地域中小企業応援ファンド 概要

地域を担う社会的企業家の育成

- ソーシャルビジネス、コミュニティビジネスで創業を図る者を対象とした人材育成支援。
(TOKYO起業塾 社会的企業家コース)
- ソーシャルビジネスを志向する個人の発掘・キャリア開発と、既にソーシャルビジネスに取り組む企業等の事業強化・組織強化を図り、同時に、両者の豊かな交流を促進する。
(「社会的事業」のための専用相談窓口事業)

2-5 知的財産の戦略的導入を支援する

1 施策の必要性

- 知的財産の保護や知的財産を企業経営に有効活用する取組を支援することで、中小企業が製品開発、技術開発の効率化を図り、知的財産を用いて収益性を向上させることが必要。
- 今後、中小企業による海外進出がますます増加すると予測される中、海外市場において自らのブランド等を権利化することで、収益力強化と企業競争力の向上を図ることが必要。

2 成果と課題

○ 成 果

- 「知財戦略導入支援事業」において、最長3年間の継続的な相談・指導を通じて知財戦略の策定及び実地支援を行い、特許権・意匠権等の取得に基づく販路の開拓や、知財専門組織の設置・社内規程・マニュアルの策定等社内体制の整備などの取組が進んだ。

○ 課 題

- 中小企業の中には、独自の優れた製品・技術を持ちながら、知的財産の権利化や活用に関する戦略が未熟なために、効果的な事業展開を図れていないケースがある。また、他社特許の侵害などのリスクを抱えている企業も多い。
- 中小企業の海外展開の進展に伴い、模倣被害や外国企業との知財関連のトラブルが増えるおそれがある。実際に、新興国市場では知的財産に関する意識がいまだに低く、模倣品や海賊版の被害が頻発している。

3 23年度における取組の方向性

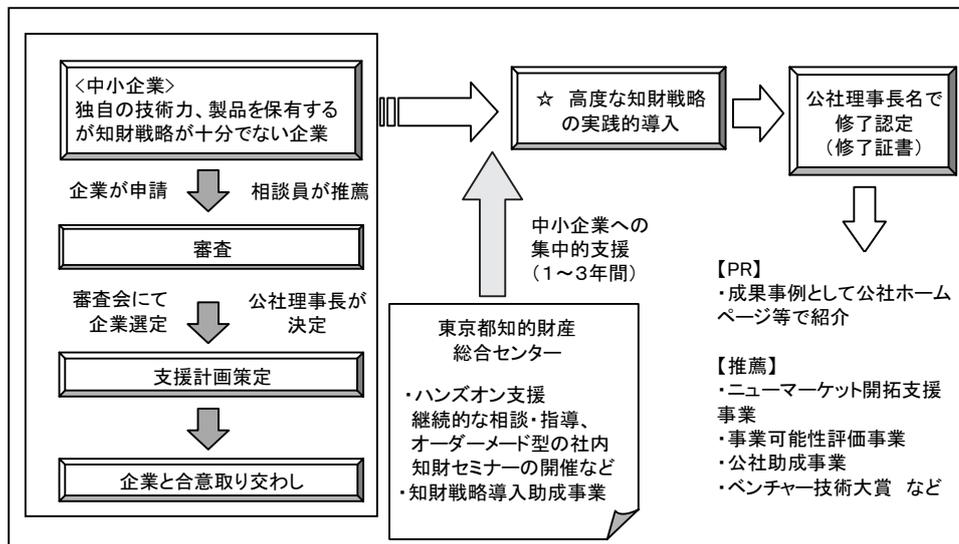
- ◎中小企業の経営戦略において、知的財産を効果的に活かして事業拡大を図れるよう、支援先企業の実態に即した専門的な支援を強化する。
- ◎知的財産に対する高い意識と専門人材を有し、知的財産戦略を自立的に実践できる中小企業を数多く育成する。

4 重点的取組と主な事業

優れた技術を有する中小企業の高度な知的財産戦略導入を支援

○独自の技術力や製品を保有するが、知財戦略が十分でない中小企業に対し、「東京都知的財産総合センター」が、最長3年間の集中的な知財戦略導入支援を行う。
(知財戦略導入支援事業(ニッチトップ育成支援事業))

事業の流れ



【成果事例: 極光電気株式会社】

- 平成20年度から知財戦略導入支援事業による知的財産総合センターの支援を受けている。
- 独自の技術を活かしたLEDランプの特許権、意匠権を取得するとともに、類似品に対しては警告を行うなど、知財面での対応を積極的に行っている。
- 現在までに、全国展開している服飾店、有名ホテル、史跡(国宝・世界遺産)などの照明やライトアップ等に採用されている。また、平成21年度、22年度にはグッドデザイン賞も受賞している。



極光電気自社ブランド製品
「e prism®スポットライト型LEDランプ」

2-6 国際的ビジネス機会の拡大を支援する

1 施策の必要性

- 経済のグローバル化が進む中で、中小企業の海外進出や海外企業との販売・技術提携などを通じて、都内企業の国際的ビジネス機会を拡大し、都内経済の活性化を図ることが必要。
- 経営資源に限りがあり、情報収集能力、販売ノウハウなどが不足する中小企業の海外販路開拓を促進するには具体的・実践的支援が必要。
- 東京への海外企業の誘致を促進するには、都内に立地する外資系企業が活動しやすい環境整備が必要。

2 成果と課題

○ 成果

- 「海外展開自立化支援事業」においては、ベトナム進出等を希望する中小企業に対し、商社OB等の専門家を配置して、現地進出などに対するハンズオン支援を多数実施。
平成22年度からは、ベトナム以外のアジアにも対象地域を拡大し、販路開拓を主とした支援を開始。
- 東京ビジネスエントリーポイントの運営により、都内の外資系企業や外国人駐在員等に対して、ビジネス支援情報や生活関連情報を一元的に提供することにより、都内での定着を促進。
- ロンドンとデュッセルドルフで開催した海外企業誘致セミナーにおいて、東京の優れたビジネス環境やものづくり企業が持つ高い技術力など東京の魅力や優位性をPRすることにより、東京進出に関心を持つ海外企業を発掘し、海外企業の誘致を実施。また、進出に関心を持つ企業には産業交流展への出展機会を提供し、都内企業との商談の機会を提供。

○ 課題

- 優れた製品・技術を持ちながらも、海外展開のノウハウを持たないために、アジアをはじめとする海外市場への挑戦を躊躇している都内中小企業は多い。

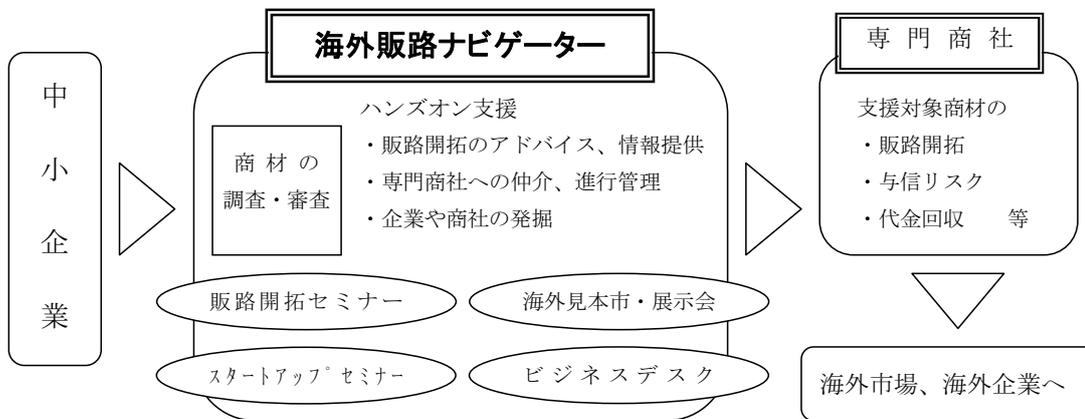
3 23年度における取組の方向性

- ◎海外販路開拓を目指す企業に対して、海外ビジネスに詳しい企業OB等の活用による実践的な支援を拡充する。
- ◎東京の優れたビジネス環境を世界に発信し、海外企業の進出・定着を促進するとともに、中小企業とのビジネスマッチングを支援・促進する。

4 重点的取組と主な事業

都内中小企業の海外販路開拓を支援

○アジアのビジネス事情に詳しい商社・メーカーのOB等を「海外販路ナビゲーター」として配置しハンズオン支援を行いながら、新たに専門商社を活用するなどして中小企業の海外販路開拓を支援。**(海外販路開拓支援事業)**



海外企業の東京進出を支援

○海外企業が東京に進出するに当たっての情報不足及び外資系企業が東京で活動するに当たっての問題点を解決するため、東京ビジネスエントリーポイントの運営、海外企業誘致セミナーやシティプロモーションフォローアップ等の事業を実施。**(国際的ビジネス環境の整備促進)**



海外企業誘致セミナー



2-7 多様な金融手法を活用し、企業の資金

1 施策の必要性

- 資金調達は企業活動の根幹であり、中小企業の資金調達の多様化を図っていくことが必要。
- 金融機関では、融資判断に当たって、不動産担保や保証人の有無などを重視する傾向。不動産等の担保が不十分であっても、成長性が高い企業への資金調達を促進することが必要。
- 東京都制度融資における融資期間のほとんどは10年が最長であり、工業用土地や建物の資金需要に対応することが必要。

2 成果と課題

○ 成果

- 不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資制度として、売掛債権及び棚卸資産（在庫）を担保とした融資を推進。
- 小規模企業を対象に、機械・設備等の事業用動産を担保とする「東京都機械・設備担保融資制度」を都独自に創設。
- 長期の資金ニーズに対応するため、都内において工場等を新增設する事業者等に対し、長期かつ低利の金融支援を創設。

○ 課題

- 長引く景気低迷に苦しむ中小企業が必要とする資金を円滑に供給していくことが課題。
- 動産を担保にした融資は、まだ歴史が浅く、ノウハウの蓄積が少ないことから、担保価値の評価システムや、担保物件の標準的な管理手法が十分には確立されていない。多種多様な動産に対し、適切な評価や管理等を安定して行うことが課題。
- 中小企業の設備投資は総体的に低迷傾向にあるが、企業立地に必要な設備の導入を促進していくことが課題。

3 23年度における取組の方向性

- ◎多様な金融手法を活用し、中小企業の資金調達を支援するため、不動産等の担保が不十分な企業でも円滑に資金調達できる融資制度を推進する。
- ◎中小企業の長期資金需要に対応するため、都内に工場等を新增設する事業者等が長期に調達できる融資制度を推進する。

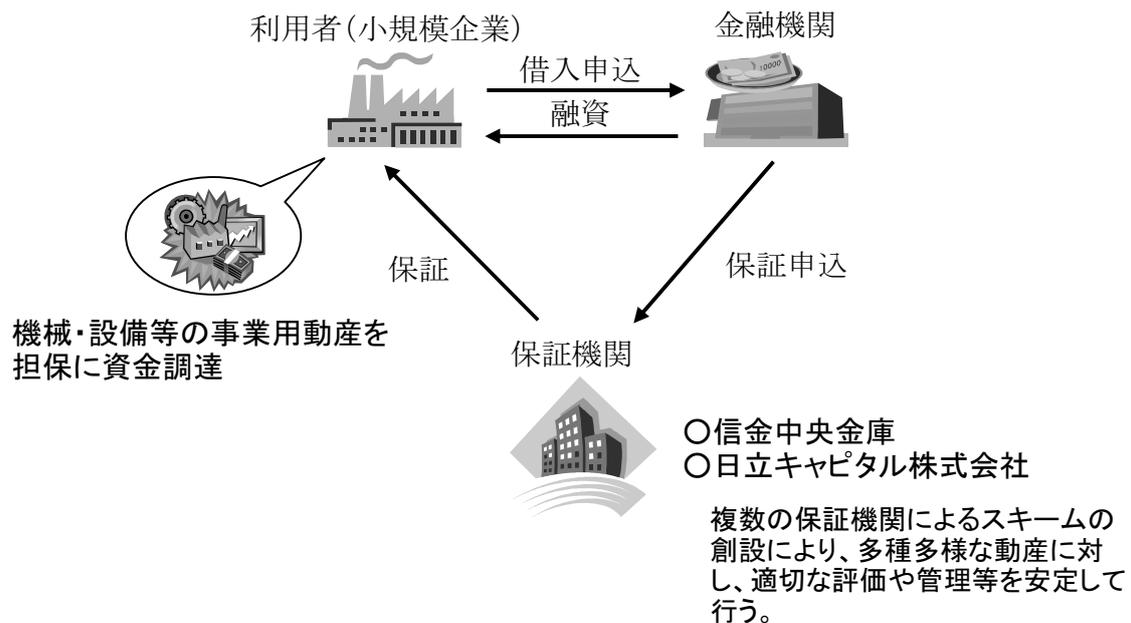
調達を支援する

4 重点的取組と主な事業

不動産担保や個人保証に過度に依存しない、 資金調達方法の確保や融資環境の整備

○事業活動から生じる売掛債権及び棚卸資産(在庫)を担保とした融資を推進。
(流動資産担保融資)

○小規模企業を対象に、国の信用保証制度の対象にならない機械・設備等の事業用
動産を担保として実施する都独自の融資制度を推進。**(機械・設備担保融資)**



長期の融資制度を推進

○都内において工場等を新增設する事業者等に対し、長期(最長15年)かつ低利の
金融支援を推進。**(企業立地促進融資)**

2-8 高度化するニーズに対応し、技術・経

1 施策の必要性

- 高度化・多様化する中小企業のニーズに対し、技術・経営の両面からの確な対応が必要。
- 重点産業分野の研究を通じて、都内中小企業の技術開発を促進し、新たな産業を育成していくことが重要。
- 新たな技術支援ニーズに効果的に対応していくには、中核的技術支援施設である産業技術研究センターの施設再整備と最新設備・機器の導入が必要。

2 成果と課題

○ 成 果

- 「都市課題解決のための技術戦略プログラム」においては、「環境」ロードマップを策定し公表。また、首都大学東京と都立産業技術研究センターの連携体制として、「都市科学・産業技術連携戦略会議」を設置するなど、ロードマップに沿った技術開発や製品開発を推進するための体制を整備。
- 「地域結集型共同研究開発プログラム」においては、平成18年度から「都市の安全・安心を支える環境浄化技術開発」をテーマに掲げ、VOCセンサ技術の開発等を継続実施。
- 都立短大跡地(昭島市)を活用し、産技研八王子支所と多摩中小企業振興センターの機能を統合した多摩地域の新たな産業支援拠点となる「産業サポートスクエア・TAMA」を整備し中小企業を経営・技術の両面からサポート開始(平成22年2月～)。

○ 課 題

- 中小企業にとって、新製品のアイデアはあるものの実現化のノウハウや社内体制が脆弱なため、事業化が実現できないケースがある。
- 産業構造の変化や国際的競争の激化等により、中小企業の技術ニーズは高まっているが、区部の中核的技術支援施設の老朽化により対応しきれっていない。

3 23年度における取組の方向性

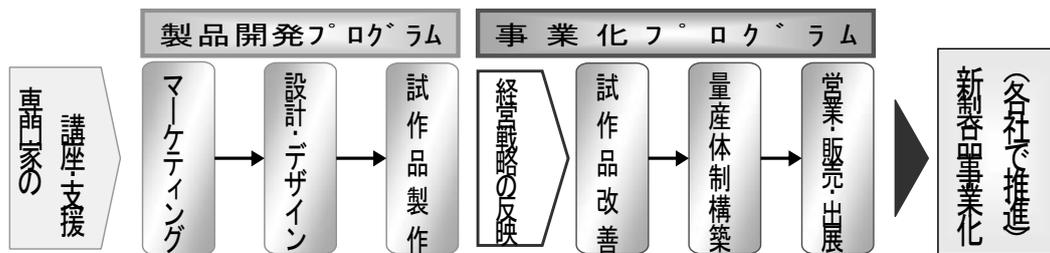
- ◎中小企業の新製品・新技術開発に対して、企画から販路開拓までを含めた一連のプロセスを通じて総合的に支援する。
- ◎都立産業技術研究センターなどの試験研究機関が中心となって、企業や大学等との連携による研究開発プロジェクトを推進し、環境関連の技術・製品開発で得られた成果を民間企業などに広く普及させる。
- ◎技術支援を高度化するため、現在の産業支援機能を再編・整備し、区部産業支援拠点を平成23年度に開設する。

営支援を強化する

4 重点的取組と主な事業

大都市課題に対応する研究の推進と成果の還元

- 環境問題などの都市課題を解決する技術革新を促進するため、開発テーマや目標を定めた「技術戦略ロードマップ」を策定し、ロードマップに沿った中小企業等の技術・製品の開発・普及を強力に推進する。
平成22年度の環境分野に引き続き、平成23年度は安全・安心分野におけるロードマップ策定と支援を行う。**(都市課題解決のための技術戦略プログラム)【再掲】**
- 新製品の構想を持ちながら、事業化のノウハウが脆弱な中小企業を対象に、企画開発から営業・販売までのプロセスに対し、セミナーや専門家によるアドバイス等を実施。
(製販一体型新製品開発支援事業)

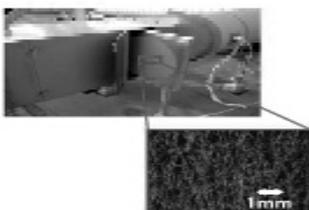


- 平成23年11月の共同研究事業終了に向け、VOCセンサの試作開発やVOC汚染の分析・評価技術の開発を行う。また、開発したVOCセンサや処理装置等について、実用化、製品化を推進する。**(地域結集型共同研究開発プログラム)**

産業支援拠点を再編・整備し、技術支援・経営支援体制を強化

- 都立産業技術研究センター西が丘本部及び駒沢支所を統合し、その機能を拡充した上で江東区青海に移転し区部産業支援拠点として整備する。(平成23年度開設予定)
(産業支援拠点の再整備)【再掲】

【地域結集型共同研究開発プログラム これまでの開発製品例】



塗装工場ミスト捕集用
金属繊維フィルタ
東京都立産業技術研究センター



高感度毒性ガスモニター FP-300
理研計器(株)



粒度分布測定器 DMA-5120
柴田科学(株)

2-9 ものづくり産業の成長を支える確かな

1 施策の必要性

- 売れる技術を創り出すためには、開発・生産・営業体制の強化に複数の中小企業がそれぞれの強みを持ち合い、共同で取り組む必要がある。
- 下請センター東京における相談件数は増加傾向にあり、その役割は大きい。
- 企業自らが事業に変調を生じ始めた段階で問題を先送りすることなく事業再生などに取り組むようにするには、経営・金融支援と相まって総合的に支援する必要がある。

2 成果と課題

○ 成果

- 「基盤技術産業グループ支援事業」においては、基盤技術の集積を活かした中小企業グループの形成を支援することで、共同での製品開発や一括発注・ユニット発注に対応した体制づくり等が進んだ。
- 「取引改善指導(ADR)」においては、平成20年4月に設置した下請センター東京が、同年7月にADR認証を取得したことにより、裁判よりも短時間で解決できるようになるなど、企業間の問題解決に大きく貢献。
- 「事業承継・再生支援事業」においては、都内企業の円滑な事業承継を支援することで東京の中小企業の活力減退を防ぐとともに、再生計画の実施により経営資源・ノウハウの消失を防止することができた。

○ 課題

- 高度な要求仕様に応えるための高い技術力、取引先や市場を自ら開拓する技術提案力(攻めの営業)が求められているが、中小企業単独では対応が困難。
- 下請中小企業の経営基盤は脆弱で、経済情勢の変動等に伴って取引上さまざまな不利益を受けやすい。
- 都内製造業の多くが事業承継の問題を抱え、財務的には経営継続可能であるにもかかわらず、後継者がいないために廃業を迫られる企業も多い。これらを放置すると東京の産業活力の衰退や雇用喪失につながるおそれがある。

3 23年度における取組の方向性

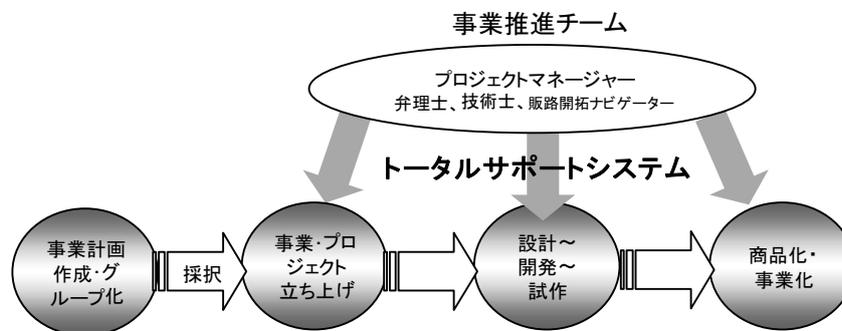
- ◎都内ものづくり企業の集積を活かして、売れる技術を創り出すため、開発・生産・営業体制の強化に共同で取り組む中小企業グループを支援する。
- ◎企業間の力関係による過度に中小企業に不利な取引を是正・防止するため、ADR機能の活用による下請取引の適正化を実現する。
- ◎中小企業の円滑な事業承継、事業再生を図るため、税務対策、後継者育成・発掘、M&Aなど多様な手法を活用した支援を充実する。

産業基盤の底上げを図る

4 重点的取組と主な事業

売れる技術で市場を切り拓く“スーパー中小企業集団”の創出

- 売れる技術を創り出すため、開発・生産・営業体制の強化に共同で取り組む中小企業グループに対し、プロジェクトマネージャーや販路開拓ナビゲーター等からなる専門家チームの派遣や助成金の支給などにより支援。**(ものづくり産業基盤強化グループ支援事業)**



ADR機能の活用による下請取引の適正化実現

- 下請取引に係る紛争解決のため、法務大臣によるADR(注)認証を取得した下請センター東京において、迅速かつ効果的な相談及び調停を実施する。調停人として弁護士を配置するほか、紛争解決専門員が問題の解決に当たる。また、取引適正化相談員を配置し、巡回による取引改善指導を行う。**(取引改善指導(ADR))**

(注)裁判外紛争解決手続。企業間の紛争について、裁判によらないで専門的な知識を有する公正な第三者を入れた調停によって、当事者双方が納得いくまで話し合い、簡易迅速に解決を図るもの。

計画的・円滑な事業承継・事業再生の実現

- 企業が円滑な事業承継が行えるよう、相談体制を整備するとともに普及啓発セミナーや後継者育成のための支援を実施する。また、産業構造の変化等により事業再生等に課題を抱える中小企業等に対してできるだけ早い段階で対策を講じられるよう、専門家による相談体制を整備する。**(事業承継・再生支援事業)**

2-10 中小企業の技術・経営基盤の安定化

1 施策の必要性

- 中小企業に対する支援を効果的に行うためには、中小企業者の実情に合わせたきめ細かな支援を行うことが必要。
- 東アジアなどの海外製品との価格競争の激化など厳しい環境にある中小企業や、親企業の動向に左右される不安定な下請企業等に対し、技術・経営基盤の安定化に向けた支援が必要。
- 資金調達は企業活動の根幹であり、運転資金、設備資金など、様々な需要に応じた円滑な資金調達が必要。
- 商店街は地域住民の生活の場として、また地域コミュニティの核として不可欠な機能を有しており、商業振興のみならず、地域の活性化対策として、まちづくりの視点から商店街支援に取り組む必要がある。

2 成果と課題

○ 成果

- 中小企業に対する支援を効果的に行うために、「ワンストップ総合相談」や「経営力向上TOKYOプロジェクト」、「目指せ！中小企業経営力強化事業」等の各種施策により、個々の中小企業者の実情に合わせたきめ細かな支援を実施。
- 価格競争の激化など厳しい環境にある中小企業や、親企業の動向に左右される不安定な下請企業等に対し、経営指導員による小規模企業への経営改善指導や下請企業対策事業及び産技研による技術支援等を通じて、技術・経営基盤の安定化に向けた支援を実施。
- リーマンショックに端を発した経済危機により、中小企業の資金繰りが急速に悪化する中、制度融資の拡充や、地域の金融機関と連携した都独自の保証付融資制度の創設など、信用力が弱く、金融機関からの融資を受けにくい中小企業の資金調達を支援。
- 「新・元気を出せ！商店街事業」をはじめ各種振興策を講じることで、商店街や地域コミュニティの活性化に寄与。

○ 課題

- 海外との価格競争の激化や消費の低迷、経営者の高齢化など、社会経済情勢が大きく変化する中、中小企業はさまざまな問題に直面。
- 長引く景気低迷に苦しむ中小企業が必要とする資金を円滑に供給していくことが課題。
- 多くの商店街は、消費者ニーズの多様化、大型店舗の進出、低価格競争、店主の高齢化や後継者難など厳しい経営環境におかれている。

3 23年度における取組の方向性

- ◎都内の中小企業支援機関等と連携を図りながら、東京の産業基盤を支える中小企業や地域を支える商店街に対し、総合的・継続的に支援する。

を図る

4 重点的取組と主な事業

中小企業の経営安定と技術水準向上を総合的・継続的に支援

- 中小企業が自ら策定する新商品・新サービスの開発等の計画を承認することにより、様々な支援措置の活用を可能とし、中小企業の経営革新を支援する。
(中小企業事業革新支援事業)
- 経営革新計画承認後、中小企業自らの力で開発してきた商材の性能を第三者機関で評価・認証取得することを支援し、商材の競争力強化を図る。
(革新商材事業化支援事業)
- 個々の企業では解決困難な課題を克服するため、国が指定している不況業種の中から意欲ある中小企業をグループ化し、個々の経営資源や技術力を活かした経営改善計画の策定を支援することで、業種全体の経営力底上げを目指す。
(グループ戦略策定支援特別対策事業)
- 都と都内中小企業支援機関が連携し、中小企業の経営改善手法を検討する。
(経営力向上TOKYOプロジェクト)
- 都と都内中小企業支援機関が連携し、中小企業の経営改善活動を支援する。あわせて急速な受注の減少に直面する中小企業の販路開拓や受注開拓の取組を支援する。
(目指せ！中小企業経営力強化事業)

中小企業の資金調達を支援

- 東京信用保証協会、取扱指定金融機関、東京都の三者が協調して、中小企業の資金調達を支援する。**(中小企業制度融資)**
- 高い技術力や優れたビジネスプラン等を有しているにもかかわらず、当面の事業継続に必要な運転資金等の確保に困窮する中小企業を都独自に支援する。
(地域の金融機関と連携した保証付融資)

地域商業の活性化を支援

- 商店街等が自主的・主体的に行う取組に対して、その実施に要する経費の一部を助成する。
(新・元気を出せ！商店街事業)【別掲】
- 次代の商店街を担う若手商人を中心に据えた「人づくり」への多面的な支援を行う。
(進め！若手商人育成事業)

戦略3 「知」が交流し、価値が生まれる魅力ある都市を創出する

《産業振興基本戦略の考え方》

イノベーションを生み出す環境を整備するため、クリエイティブな活動や交流が活発に行われる都市、人・モノ・情報が円滑に流れる効率的で機能的な都市、住み働く人々にとって快適で安全・安心な都市をつくる。

《指針—平成23年度の重点的な取組》

ビジネス交流と観光の振興

- 3-1 羽田空港の国際化等を契機に国際都市東京をPRする
- 3-2 エリアごとに異なる東京の魅力を形成する
- 3-3 来訪者を温かくもてなす都市をつくる

快適、安全・安心な都市の創出

- 3-4 身近な生活圏を支える商店街の振興を図る
- 3-5 豊かな都民生活に貢献する農林水産業の振興を図る
～生産基盤の安定と担い手の確保～
- 3-6 豊かな都民生活に貢献する農林水産業の振興を図る
～農林水産物の付加価値向上と地産地消の推進～

産業を支えるインフラの整備

- 3-7 産業集積、企業立地を促進する
- 3-8 アジアを代表する産業拠点として多摩シリコンバレーを形成する

- **ビジネス交流と観光の振興**
 - ・都市の魅力の発信を強化し、交流を促進する。
 - ・東京の多様な魅力を向上させ、来訪者を増やす。
 - ・来訪者を温かくもてなす都市をつくる。
- **快適、安全・安心な都市の創出**
 - ・産業の力を活かして快適、安全・安心な都市をつくる。
 - ・身近な生活圏を支える商店街の振興を図る。
 - ・豊かな都民生活に貢献する農林水産業の振興を図る。
- **産業を支えるインフラの整備**
 - ・産業集積、企業立地、企業ネットワークの構築を促進する。
 - ・多摩シリコンバレーをアジアを代表する産業拠点に発展させる。
 - ・都市機能を整備し、効率的・機能的な都市をつくる。

- 今後、特に旅行者の増加が見込まれるアジア地域に対し、より積極的なアプローチを行い、旅行者の誘致を図る。
- 都内のアニメ関連資源を活用して、日本アニメの魅力を実感する機会を創出し、旅行者誘致を図る。
- 外国人旅行者がひとり歩きを楽しめるよう、わかりやすい観光案内標識の整備や外国語メニューを取り扱う店舗の増加、ユビキタスの普及拡大等、情報提供のより一層の充実を図る。

長期的には、上野の文化・芸術、豊洲の食の賑わい拠点など、新しい観光拠点を活かした観光ルートの開発や水辺を活かした賑わいづくりの促進と多様で魅力ある舟運ルートの形成等を進めるとともに、旅行者がひとり歩きを楽しめる環境整備に引き続き取り組み、ユビキタス技術など先端技術を活用した観光情報の提供などを図る。

- 地域住民の消費生活を支える商店街を中心とした身近な生活圏におけるコミュニティの維持発展を図るため、地域を支える商店街に対して総合的・継続的な支援を行う。
- 農業・農地を活かしたまちづくりなど、都独自の取組を推進することで着実に農地を保全する。
- スギ花粉発生源対策や低コスト林業を普及することで森林の整備を積極的に図る。
- 漁業被害軽減対策を継続するとともに、新たな漁場の整備・開拓を進める。
- 農林水産業の振興を図るため、その基盤となる農業・漁業後継者等の担い手や林業従事者の確保・育成を積極的に図る。

長期的には、地域事業者の商店街活動への参画を推進し、商店街の活力を向上させ、商店街を中心とした身近な生活圏におけるコミュニティの維持発展を図っていく。

また、都市の優位性を発揮した収益性の高い農業経営を実現するため、農林水産物の高付加価値化、販売力の強化、多様な担い手の確保を引き続き支援する。さらに、都市農地の保全や多摩の森林の再生を図り、二酸化炭素の排出削減など、環境負荷が少なく緑あふれる都市の実現を目指す。

- 産業集積を維持・活性化するため、区市町村の産業振興策に対し、都の産業施策を重点的に適用するなど支援を行う。
- 圏央道等の都市基盤の整備を契機に、ますますポテンシャルが高まる多摩地域を「多摩シリコンバレー」として、アジアを代表する高度で多様なものづくり産業の集積地に発展させる。

長期的には、三環状道路など道路ネットワークの整備、羽田空港の再拡張・国際化、横田基地の軍民共用化、東京港の港湾機能の向上など、都市機能を整備し、効率的・機能的な都市をつくることにより、東京の国際競争力を高める。

また、これらの都市機能の整備により、広域多摩エリアと東アジア諸国、国内他都市の生産拠点との交流を活性化させ、アジアを代表する産業拠点に発展させる。

3-1 羽田空港の国際化等を契機に国際都市

1 施策の必要性

- 「羽田空港の国際化」や「中国人個人観光ビザの発給要件の緩和」等によりアジアからの旅行者の増加が見込まれる中、確実に旅行者増に結びつけるための取組が必要。
- コンベンション誘致をめぐる都市間競争が激化する中、海外の他都市との競争を勝ち抜くため、主催者にとっての東京開催のインセンティブの充実やMICE(注)業務従事者のスキル向上等を図り、コンベンション誘致を強化することが必要。

(注) Meeting(企業会議)、Incentive(企業の報償旅行)、Convention(国際会議)、Exhibition(イベントや展示会)の総称

2 成果と課題

○ 成果

- ロンドン・東京相互のPR実施や、本国への情報発信機能が強い在京大使館職員等に対する東京紹介ツアーの実施により東京の魅力をPR、戦略的にシティーセールスを展開。
- 東アジアからの旅行者誘致の取組を積極的に展開。
 - ・東京の最新観光情報を中国、韓国、台湾の旅行雑誌に掲載。
 - ・中国、韓国、台湾、タイ、シンガポール、マレーシアの旅行博等で東京の魅力をPR。
 - ・中国(上海・北京・広州)の現地旅行業者を招聘し、都内観光資源の視察と商談会を実施。
- 都内のMICE業務従事者に対し、MICEに関する包括的な知識と実践スキルの向上のための教育プログラムを実施。受講生の属する企業等によるコンベンション誘致の実績が増加。

○ 課題

- 羽田空港の国際化等を契機とした、より積極的な観光プロモーションの推進及び今後増加が見込まれるアジア地域に対する重点的な旅行者の誘致。
- 東京の魅力を国内外にPRする絶好の機会であり、大きな経済波及効果が期待できるコンベンションを誘致。

3 23年度における取組の方向性

- ◎今後、特に旅行者の増加が見込まれるアジア地域に対し、より積極的なアプローチを行い、旅行者の誘致を図る。
- ◎民間が行うコンベンション誘致に対する誘致・開催資金の新たな助成制度や観光系学部を持つ大学・産業界と連携した人材育成の新スキームを検討するなどコンベンション誘致を促進する。

東京をPRする

4 重点的取組と主な事業

羽田空港の国際化等を契機に戦略的に観光プロモーションを展開

○羽田空港の国際化等を契機に外国人旅行者の増加を図るため、効果的な観光プロモーション等を積極的に展開する。

(観光プロモーション)
(海外旅行エージェントの招聘等)
(東京観光レップの運営)



羽田空港新国際線旅客ターミナル

アジアからの旅行者誘致に向けた積極的な取組の推進

○旅行者の増加が見込まれるアジア地域を対象として、一般市民・海外旅行事業者に対し、東京の観光PR等を民間事業者と連携して行うことにより、東京の認知度を高め、旅行商品の開発・販売を促進し、外国人旅行者を誘致する。

(アジアからの旅行者誘致事業)

○アジアの首都・大都市(9都市)が連携することで、特色ある産業活動や都市基盤を魅力ある観光資源として打ち出し、欧米・オセアニアから旅行者を誘致するとともに、アジア地域内における旅行者の流動化を図り、各都市の観光促進を図る。

(ウェルカムアジアキャンペーン)

コンベンション誘致の強化

○コンベンション誘致・開催に対する支援事業を実施するとともに、都内MICE業務従事者に対して、実践的スキル等の向上を図る教育プログラムを提供し、コンベンション誘致を促進する。

また、大学等と連携した人材育成の新スキーム構築を検討する。

(コンベンション誘致活動の展開)
(コンベンション人材育成)

3-2 エリアごとに異なる東京の魅力を形成

1 施策の必要性

- 地域の魅力を高め、旅行者を誘致するためには、各地域の観光まちづくりの取組に加え、地域間での回遊性を高めるため、各地域が連携した観光まちづくりが重要。
- 従来の観光資源に加え、水辺空間の整備やアニメの魅力発信などにより、東京の魅力のさらなる向上が必要。
- 地域への旅行者誘致や地域活性化のためには、映像作品を通じた東京の魅力の国内外への発信と、映像作品を活用した地域活性化への取組が必要。
- 周辺の街並みと調和を欠いた色彩・形態の建築物や屋外広告物の氾濫の抑制など、都市のイメージを世界に発信する上で重要な景観の美しさへの配慮が必要。

2 成果と課題

○ 成果

- 観光まちづくりの推進。
 - ・品川・大田地域、あきる野・日の出・檜原地域：広域観光マップ作成、まちづくり観光ガイド研修講座（品川・大田）、観光イベントによる旅行者の受入体制整備。
 - ・青梅・奥多摩地域：観光ルート整備、観光PR。
- 広域観光マップの作成、歩行者用観光案内標識の設置、水辺空間を活用した賑わい創出のための取組を支援し、水辺空間の魅力を向上。
- 情緒あるまちなみの整備支援や歴史的建造物等を活かした観光まちづくりの整備を支援し、美しい景観を創出。
- 東京ロケーションボックスの運営や地域フィルムコミッション設立を支援し、映像を通じた東京の魅力を発信。
- 外国人ニーズ調査、大島町・八丈町でのモニターツアー等を実施し、多摩・島しょ地域固有の魅力を活かした観光産業を活性化。

○ 課題

- 多様な魅力ある観光資源の有効活用による観光まちづくりの推進。
- 水辺空間魅力向上の取組体制整備。
- 歴史的建造物等の改修と周辺区域の一体的整備による美しい景観の形成。
- フィルムコミッション設立の啓発支援等により、映像を通じた東京の魅力発信。
- 市町村が行う多摩・島しょ地域への外国人旅行者誘致のための体制整備の支援。

3 23年度における取組の方向性

- ◎地域が連携して取り組む新たな視点を取り入れた観光まちづくりや、歴史的建造物、産業、水辺等を活かした観光ルート開発を支援する。
- ◎都内のアニメ関連資源を活用して、日本アニメの魅力を実感する機会を創出し、旅行者誘致を図る。
- ◎多摩・島しょ地域への外国人も含めた旅行者の誘致の取組を促進する。

する

4 重点的取組と主な事業

観光まちづくりの推進

○地域の主体的な観光まちづくりの取組により新たなまちの賑わいを創出し、地域経済の活性化を図る。

(下町広域観光まちづくり事業)
(産業を活かした観光ルート整備支援事業)
(地域における観光まちづくりの支援)

水辺空間の魅力向上

○水辺を活かした観光ルートの開発促進や水辺の魅力の発信を行うとともに、関係機関等と調整の上、水辺空間を活用した賑わいの創出を支援する。

(水辺の観光資源化の推進)

美しい景観の形成

○歴史的な建造物等の周辺地域において、エリア整備(ハード事業)やPR活動などを支援し、国内外旅行者を引き付ける魅力的な観光エリアを作る。

(歴史的建造物等を活かした観光まちづくり)

映像を通じて東京の魅力を向上

○映像作品を通じた旅行者誘致を促進するとともに、フィルムコミッション設立により、映像作品を活用した地域の活性化を図る。

(東京フィルムコミッション事業)

アニメによる観光客の誘致

○アニメ関連資源の活用による国内外の旅行者誘致につながる取組を支援することで、日本のアニメに触れる機会を創出し、アニメによる旅行者誘致の促進を図る。

(アニメによる観光客誘致促進事業)

多摩・島しょの自然との調和

○多摩・島しょ地域において、新たな観光資源を活用したツアー開発や施設整備などのハード、ソフト両面からの取組に対し支援する。

(多摩・島しょ地域観光施設整備事業)(島しょ地域の観光振興事業)
(三宅島観光復興支援事業)(東京版エコツアーリズムの推進)

3-3 来訪者を温かくもてなす都市をつくる

1 施策の必要性

- 観光案内標識の整備などに対する外国人旅行者の要望は今なお多い。そのため羽田空港の国際化等を契機に、東京が世界の人々を歓迎し、温かく迎え入れる都市であることをアピールするためのより一層の環境整備が必要。
- 海外青少年の教育旅行は、海外からの訪問希望や学校側の受入意欲が高まっているが、受入は未だ十分でないことから、継続的な事業の推進が必要。

2 成果と課題

○ 成 果

- 外国人旅行者が安心してひとり歩きできる環境を整備。
 - ・外国語やピクトグラム(絵文字)で標記した観光案内標識の設置。
 - ・観光路線バスの運行ルート周辺の観光スポット等を掲載した観光バスマップの多言語作成。
 - ・外国語メニュー作成支援システムの構築や外国語メニュー作成研修会の実施。
 - ・ユビキタスコミュニケーター(注)による都庁展望台での観光案内や、銀座エリアにおけるショッピング・まち歩きの案内等。
- 東京都訪日教育旅行促進協議会による学校交流のマッチングや交流活動の支援を行い、海外青少年の教育旅行の受入促進により若年層の交流を促進。

(注)ユビキタス技術を活用した多言語対応の携帯情報端末

○ 課 題

- 羽田空港の国際化等に伴い増加が見込まれる外国人旅行者が安心して都内を観光できる環境の更なる整備(観光案内標識の増設、外国語メニュー作成店舗の増加、ユビキタスの普及拡大等)。
- 海外と東京の学校交流について、交流あっせん機能の確立やノウハウの蓄積。

3 23年度における取組の方向性

- ◎外国人旅行者がひとり歩きを楽しめるよう、わかりやすい観光案内標識の整備や外国語メニューを取り扱う店舗の増加、ユビキタスの普及拡大等、情報提供の一層の充実を図る。
- ◎海外青少年の教育旅行の受入促進により若年層の交流を推進し、ひいては海外に向けた東京のPRを行う。

4 重点的取組と主な事業

外国人旅行者が安心してひとり歩きできる環境を整備

- 外国人旅行者が安心してひとり歩きできる環境整備のための事業を推進する。
 (温かく迎える仕組みづくりーウェルカムボードの設置等、バリアフリー化の推進)
 (東京ひとり歩きサイン計画)
 (外国語によるメニュー等普及事業)
 (観光案内所の運営)
 (観光ボランティアの活用)



海外と東京の学校交流を促進

- 国際交流を希望する学校同士をマッチングし、学校交流を促進するほか、リーフレットにより海外旅行事業者へのPRを実施する。(海外青少年の教育旅行受入推進)

3-4 身近な生活圏を支える商店街の振興を

1 施策の必要性

- 商店街は地域住民の生活の場として、また地域コミュニティの核として不可欠な機能を有しており、商業振興のみならず、地域の活性化対策として、まちづくりの視点から商店街支援に取り組む必要がある。
- 地域事業者の商店街活動への参画を推進し、地域コミュニティの核としての商店街のポテンシャルを高めることが求められている。

2 成果と課題

○ 成 果

- 商店街振興における都・区市町村及び東京都商店街振興組合連合会のそれぞれの役割を踏まえ、「新・元気を出せ！商店街事業」をはじめ、各種振興策を講じることで、商店街や地域コミュニティの活性化に寄与。

○ 課 題

- 多くの商店街は、依然として消費者ニーズの多様化、大型店舗の進出、低価格競争、店主の高齢化や後継者難など厳しい経営環境におかれている。
- 商店街の会員の減少、商店街活動に参画していない事業者の増加等により商店街の活力が低下している。

3 23年度における取組の方向性

- ◎地域住民の消費生活を支える商店街を中心とした身近な生活圏におけるコミュニティの維持発展を図るため、地域を支える商店街に対して総合的・継続的な支援を行う。
- ◎区市町村と連携し、商店街と区市町村の商店街連合会や商工会、商工会議所等が協働して行う商店街への加入及び協力促進のための取組を支援する。

図る

4 重点的取組と主な事業

地域商業の活性化を支援

○商店街等が自主的・主体的に行う取組に対して、その実施に要する経費の一部を助成する。**(新・元気をさせ！商店街事業)**

《主な内容》

1 イベント・活性化事業

各区市町村が実施する商店街振興事業に対し、「ハード」「ソフト」「イベント」の各事業が一体となった総合的な支援を実施。

2 地域連携型モデル商店街事業

商店街が地域と連携し、まちづくり等に取り組む事業を集中的に支援。

3 特定施策推進型商店街事業

都の特定の施策に対応して商店街が実施する事業を、関係局と連携・協力して特別に支援。



←イベント・活性化事業
(高円寺びっくり大道芸、
高円寺純情商店街)



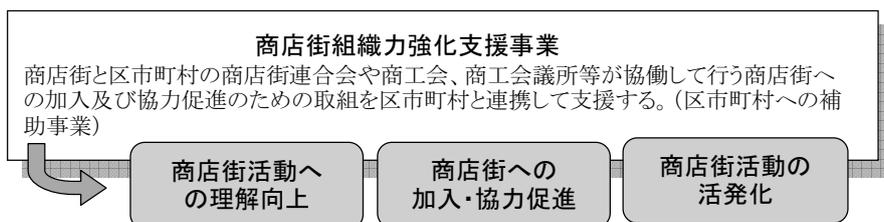
特定施策推進型商店街事業 →
(アーケード・街路灯照明LED化、
ハッピーロード大山商店街)

○次代の商店街を担う若手商人を中心に据えた「人づくり」への多面的な支援を行う。**(進め！若手商人育成事業)【再掲】**

地域事業者の商店街活動への参画推進

○商店街と区市町村の商店街連合会や商工会、商工会議所等が協働して行う商店街への加入及び協力促進のための取組を区市町村と連携しながら積極的に支援する。**(商店街組織力強化支援事業)**

○地域と連携し、戦略とやる気のある商店街を中心に地域団体、NPO等と地域おこしやまちづくりを集中的に行うモデル商店街事業を実施する区市町村に対して助成する。**(地域連携型モデル商店街事業)**



3-5 豊かな都民生活に貢献する農林水産業の

1 施策の必要性

- 都民の期待に応え、都市農地を保全していくために、都独自の取組を積極的に推進するとともに、各局連携による国への制度改善要望が急務。
- 持続的に利用可能な森林資源の造成や森林の持つ多面的機能の確保を図るためには、長期的視点に立った森林整備施策の推進が必要。
- サメ等による被害軽減対策の継続実施が必要。また、漁獲低迷に対しては、新たな漁場・水産資源の開発が急務。
- 農林水産業の新たな発展を促すため、担い手等を確保・育成する取組が必要。

2 成果と課題

○ 成 果

- 都市と農業が共生するまちづくりモデルプランの策定や農業・農地を活かしたまちづくりの推進とともに、都市農地保全のための制度改善を毎年継続して国へ要望。また、農作業受委託の実施や農地再生整備を行い、農地の有効活用を促進。
- 森林の整備と林業の再生に向け、シカ被害地造林対策やシカ捕獲など多摩の裸山対策を実施し、荒れた森林の復旧・再生を図ったほか、スギ花粉発生源対策を中心とした施策を展開。
- 海藻礁開発や磯焼け要因の解明など漁場の再生・保全技術の開発に取り組むとともに、海藻移植による漁場造成など藻場の再生・保全対策を実施。
- 林業・水産業における緊急雇用事業及び林業技術研修を実施し、担い手を確保。

○ 課 題

- 農業・農地の多面的機能の発揮や生産緑地制度の改善。
- スギ林伐採の着実な実施や施業の効率化に向けた林道整備等。
- サメ等による被害の継続や新たな漁場開拓等行政ニーズへの対応。
- 継続的な農業・漁業後継者の確保・育成、林業労働力の確保。

3 23年度における取組の方向性

- ◎農業・農地を活かしたまちづくりなど、都独自の取組を推進することで着実に農地を保全する。
- ◎スギ花粉発生源対策や低コスト林業を普及することで森林の整備を積極的に図る。
- ◎漁業被害軽減対策を継続するとともに、新たな漁場の整備・開拓を進める。
- ◎農林水産業の振興を図るため、その基盤となる農業・漁業後継者等の担い手や林業従事者の確保・育成を積極的に図る。

振興を図る ～生産基盤の安定と担い手の確保～

4 重点的取組と主な事業

農地の保全

○農業・農地を活かしたまちづくり等により、都市農地の保全を図るとともに、農地と住宅地が共存共栄できる政策への転換を国へ要望する。

- (農業・農地を活かしたまちづくり事業)
- (農地と担い手総合支援事業)
 - ・農地と担い手マッチング推進事業
 - ・農地リフレッシュ再生事業
- (都市農地保全のための制度改善を毎年継続して国へ要望)

森林の整備

○低コスト林業の普及推進やスギ花粉発生源対策等により、森林の整備と林業の再生を図る。

- (森林の循環再生プロジェクト)
- (スギ花粉発生源対策)
- (多摩産材の利用拡大)

漁場の再生

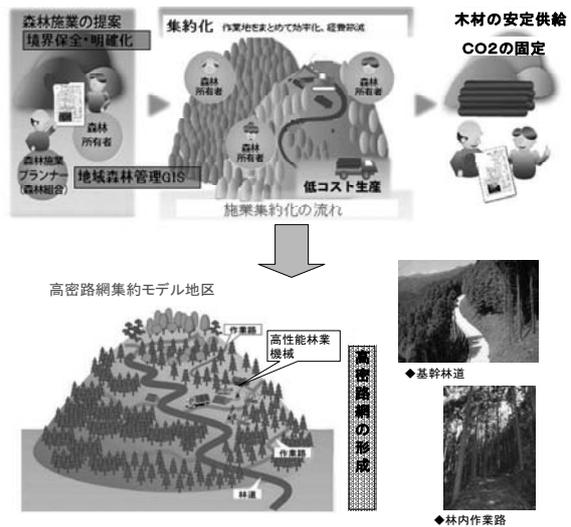
○島しょ地域における漁場の荒廃対策を着実に実施するとともに、新たな漁場の整備・開拓を図る。

- (漁場の荒廃・海の異変対策)
 - ・サメ等漁業被害対策事業
- (水産物供給基盤整備事業)
- (調査指導船「みやこ」の代船建造)

担い手の確保

○農業・漁業後継者等の担い手や林業従事者の確保・育成を図る。

- (農業後継者育成対策、青年農業者確保育成対策)
- (林業労働力緊急確保対策)
- (漁業就労安定対策、漁業後継者確保育成対策)



現在の調査指導船「みやこ」

3-6 豊かな都民生活に貢献する農林水産業の振興を図

1 施策の必要性

- 農林水産物に対する消費者の関心が増大し、都市農業に対する期待が高まる中で、新鮮で安全・安心な農林水産物を供給することが必要。
- 「持続可能な森林経営」を実現するためには、木材産業の育成を強化し、木材の需要安定を図ることが重要であり、民間や公共での多摩産材の利用促進が必要。
- 東京を緑豊かな都市にするためには、公共事業などによる緑化をより一層推進することが必要。

2 成果と課題

○ 成 果

- パイプハウス等の設置支援による生産基盤の充実及び直売所供給体制の強化を図るとともに、東京都環境保全型農業(注)推進基本方針の改定や病害虫総合管理技術(IPM)の研究、新たな農水産物の開発により、安全・安心・高付加価値な農林水産物の供給を促進。
- 食育活動団体や区市町村の支援、食育フェアの実施等により東京の食の魅力を発信するとともに、学校給食等への都内農林水産物導入を図り、理解促進とふれあいの場を拡大。
- 提案公募による多摩産材を使ったモデルハウスの建設や公共施設での多摩産材備品設置により多摩産材の利用を促進。
- 東京産緑化植物を活用した都市緑化を推進するとともに、狭小街路に適した緑化植物の開発など都市緑化技術の開発により、“東京の緑”地産地消プロジェクトを推進。

(注) 土づくり等を通じて化学肥料、農薬等の使用等において環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業

○ 課 題

- 安全・安心で高付加価値な農林水産物の供給に向けた農業経営力・研究力の向上及び環境保全型農業に取り組む農業者を支援。
- 都内産農林水産物の飲食店等への流通促進及び食育活動支援と給食へ導入する農林水産物の安定確保
- 多摩産材の供給体制整備と需要拡大策の実施。
- 苗木生産供給事業の継続的・効果的な推進。

3 23年度における取組の方向性

- ◎環境保全型農業の推進や生産基盤の充実、新品種の開発・育成を図ることで安全・安心で高付加価値な農林水産物の供給を促進する。
- ◎都内産農林水産物の学校給食への供給や食育活動を行う団体等の支援により、都民の理解促進とふれあいの場の拡大を図る。
- ◎多摩産材の利用拡大について、都民に普及啓発を図るとともに、安定供給に向けた体制を整備する。
- ◎公共事業などによる緑化を推進するため、緑化用苗木の安定供給や新しい都市緑化技術の開発を推進する。

る ～ 農林水産物の付加価値向上と地産地消の推進 ～

4 重点的取組と主な事業

安全・安心・高付加価値な農林水産物の供給促進

○消費者が求める農林水産物を安定的に供給するとともに、農林水産物の高付加価値化や新たな販路の開拓を支援する。

(都市農業経営パワーアップ事業 等)
(環境保全型農業推進基本方針の着実な実施)
(農林総合研究センター、島しょ農林水産総合センターにおける試験研究)

都内産農林水産物への理解促進とふれあいの場の拡大

○都内農林水産物への理解を深めるとともに、消費者と生産者とのふれあいの場の拡大を図る。

(食の安全安心・地産地消拡大事業 等)
(食育の推進)
・交流と体験支援事業
・食育フェアの開催
(ぎょしょく普及事業)



ぎょしょく普及事業での料理講習会

民間・公共での多摩産材の利用促進

○都内での多摩産材の利用拡大を図ることにより、森林整備を促進する。

(多摩産材の利用拡大)
(木材利用対策)
・木材需給対策情報
・木材利用普及啓発強化推進
・木材資源のエネルギー利用の推進



“東京の緑” 地産地消プロジェクトの推進

○都内苗木生産者の供給を拡大し、地産地消による都市緑化を進める。

(苗木生産供給事業)
(新たなムーブメントの展開による都市緑化の推進)



狭小街路に適した街路樹

3-7 産業集積、企業立地を促進する

1 施策の必要性

- 国際競争が激化し、高付加価値化が求められる中で、東京の産業力を強化していくためには、イノベーションが期待される産業を重点的に育成していくことが必要。
- イノベーションを促進する環境を整えるためには、企業が創業・事業活動を継続できる立地を確保し、産業集積の形成を維持・発展させることが極めて重要。

2 成果と課題

○ 成 果

- 「創造的都市型産業集積創出助成事業」においては、ものづくり産業やアニメ産業、デザイン産業など都内各地域のもつ産業特性や立地環境、地域の実情等に配慮し、意欲的に産業振興に取り組む区市町村に対して集中的な支援を行い、創造的都市型産業の創出と活性化を促進。
- 「東京ブリッジヘッド事業」においては、東京進出の足がかりとなる拠点を民間施設の借り上げにより整備し、地方の企業を東京に誘致。
- 長期の資金ニーズに対応するため、都内において工場等を新增設する事業者等に対し、長期かつ低利の金融支援を創設。

○ 課 題

- 各地で工場の海外移転が進み産業の空洞化が進行する中で、地域における産業集積の形成・発展のための支援が十分ではない。
- 都内製造業の事業所数は、過去10年の間に約2万6千所(注)が減少。
- 中小企業の設備投資は総体的に低迷傾向にあるが、企業立地を促進していくことが課題。

(注)1998年と2008年の事業所数比較、東京都「工業統計調査」より

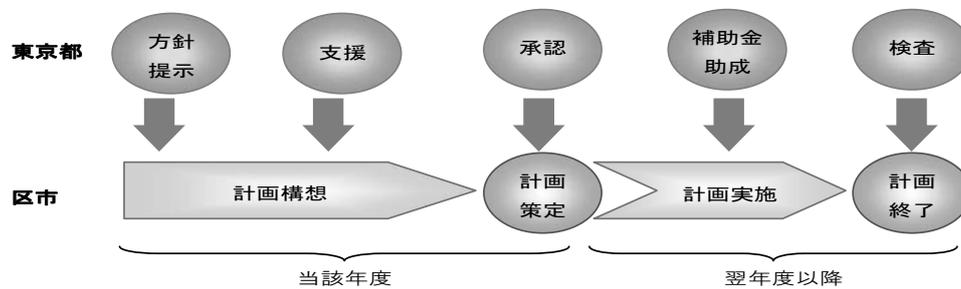
3 23年度における取組の方向性

- ◎産業集積を維持・活性化するため、区市町村の産業振興策に対し、都の産業施策を重点的に適用するなど支援を行う。
- ◎地域特性に応じた産業集積の形成とその発展のため、企業立地促進に向けた支援を行う。

4 重点的取組と主な事業

産業集積の形成に取り組む区市町村を重点的に支援

- 地域や集積の特性に応じたきめ細かい支援施策を講じ、創造的都市型産業の創出や集積を図ろうとする区市町村と連携し、その支援策に係る経費を助成する。
(創造的都市型産業集積創出助成)



東京進出を目指す地方の元気な企業を支援

- 東京の巨大で洗練された市場と確かなものづくり基盤、高度な人材や大学・研究機関の集積等を活かして、さらに発展しようとする地方のものづくり企業の進出の足がかりとなる簡易型オフィスの貸付を行う。入居企業には経営や技術、販売等に詳しい専門家やコーディネーターを派遣し、東京進出を支援する。**(東京ブリッジヘッド事業)**

企業立地促進のための融資制度を推進

- 都内において工場等を新增設する事業者等に対し、長期(最長15年)かつ低利の金融支援を推進。**(企業立地促進融資)【再掲】**

3-8 アジアを代表する産業拠点として多摩

1 施策の必要性

- 多摩地域は、企業、研究機関、大学が数多く集積しており、先端的な研究開発などの高いポテンシャルを保持。
- 特に、将来の市場成長性が高く国際競争力を確保していく意義の大きい、情報家電（電子デバイス）やマイクロマシン（MEMS）、航空機（部品）といった東京の将来を支える産業が集積。
- 圏央道の開通や横田基地の軍民共用化など都市インフラの整備により、首都圏の中核拠点としてさらにポテンシャルが向上。

2 成果と課題

○ 成 果

- 「都市機能活用型産業振興プロジェクト推進事業」においては、「計測・分析器」「半導体・電子デバイス」「ロボット」の3つの産業分野をターゲットとして、分野ごとに推進機構を立ち上げ、産学公金の参加による活発な交流・連携が開始。
- 「多摩地域における産業交流拠点の整備」について、地域特性の分析やニーズ調査等を行った上で、交流拠点に整備すべき機能などを検討。
- 多摩の魅力を発信するウェブサイト「多摩の技術を世界へ！技術サイト・多摩」を構築し、運用を開始（平成22年2月～）。

○ 課 題

- 多摩地域は高いポテンシャルを有した産業集積がみられるにもかかわらず、域内での連携や海外との産業交流はまだ十分とはいえない。

3 23年度における取組の方向性

- ◎八王子市に新たな産業交流拠点を整備し、都域を越えた産業交流（産産・産学公連携等）を促進する。
- ◎圏央道等の都市基盤の整備を契機に、ますますポテンシャルが高まる多摩地域を「多摩シリコンバレー」として、アジアを代表する高度で多様なものづくり産業の集積地に発展させる。

シリコンバレーを形成する

4 重点的取組と主な事業

産業集積を維持・発展させ、イノベーションを誘発

- 多摩シリコンバレー形成の核となる産業分野(半導体・電子デバイス分野、計測・分析器分野、ロボット分野)の振興を図るため、産学公金の推進組織を立ち上げ、各産業分野におけるネットワーク構築、人材育成・確保、販路拡大、共同研究・共同開発・マッチング等を支援し、中小企業の新事業拡大と研究開発を促進する。
(都市機能活用型産業振興プロジェクト推進事業)【再掲】

産業交流を活性化し、新たなビジネスチャンス拡大

- 都域を越えた産産・産学公連携等を促進する新たな産業交流拠点の整備に関する調査を行う。**(多摩地域における産業交流拠点の整備)**

世界への発信・誘致による、国際競争力の向上

- 多摩地域の中小企業が有する技術・製品や市場としてのポテンシャルを、ウェブサイト「多摩の技術を世界へ！技術サイト・多摩」を通じて国内外に広くPRし、多摩地域への企業進出や企業間連携を促進する。
(多摩の世界発信・進出企業発掘事業)



ウェブサイト
「多摩の技術を世界へ！技術サイト・多摩」

戦略4 産業を牽引し、支える人材を育てる

《産業振興基本戦略の考え方》

イノベーションを生み、支える様々な分野の担い手を育成するため、産業を牽引する人材や、ものづくり中核人材を育成するとともに、産業を支える多様な人材を確保・育成する。

《指針－平成23年度の重点的な取組》

産業を牽引し、支える人材の確保・育成

4-1 産業を牽引し、支える人材の確保・育成を図る

多様な人材の活躍支援

4-2 多様な人材の活躍を支援する

- 産業を牽引する人材の育成
 - ・「知識・技術」と「市場」を結ぶ高度人材を育成する。
 - ・起業家や若手クリエイターを育成する。
- ものづくり中核人材の育成
 - ・実践的なものづくり教育を充実させる。
 - ・企業のものづくり中核人材育成を支援する。
- 産業を支える人材の確保
 - ・企業の事業展開に必要な人材育成を支える。
 - ・後継者や新たな担い手の発掘・参入を促進する。
 - ・若年者の職業観・勤労観、創造性を醸成する。
 - ・人材の量的な確保を総合的に推進する。

- 産業界の人材確保・育成に関するニーズを的確に把握する仕組みを構築する。
- 中小企業のイメージアップと採用実務能力の強化の両面から中小企業の採用を支援する。
- 関係機関と連携し、人材育成に関する幅広い企業ニーズに対応する。

長期的には、産業界や教育機関、行政の連携をさらに強化し、産業界のニーズに応える高度な「知識・技術」と「市場」を結びつける能力を持つ人材の育成を社会全体で推進していく。また、企業がビジネス環境の変化に対応するために必要となる人材育成の取組への支援を強化していく。

- 新規卒者等の就職状況が厳しい反面、採用意欲のある中小企業は多数存在していることから、このミスマッチの解消に向け、集中的なマッチングを実施する。
- 女性や高齢者、フリーター等の能力向上や就業を支援するとともに、大量退職期にある団塊世代の専門性や経験の活用を推進する。
- 障害者雇用に対する理解と関心を高め、企業等の取組を支援することにより、障害者雇用を促進する。
- ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現を具体的に進展させるため、企業の取組を支援するとともに、社会的機運を醸成する。

長期的には、意欲がありながら働く機会に恵まれていない方々を労働市場へ結びつけるための能力向上や就業支援を強化していく。また、産業を支える人材の幅を広げるために、ライフステージに応じた多様な働き方を実現できる職場環境を整備していく。

4-1 産業を牽引し、支える人材の確保・育

1 施策の必要性

- 中小企業において最も重要な経営資源は人材であり、技術・技能を承継していくためには将来を見据えた人材の確保が求められる。
- 学生等のものづくり中小企業に対する理解が促進することにより、ものづくり中小企業の人材確保が期待される。
- 中小企業においては独自に技能継承を行うことが困難な場合があるため、ものづくり中核人材の育成に係る支援を行うことが必要。

2 成果と課題

○ 成 果

- 中小企業の魅力発信サイトの運営や冊子の発行、現場での仕事や雰囲気を感じ取る仕事体験ツアーの開催などを通じて、学生等に中小企業で働くことの魅力を発信することにより、中小企業の認知度、好感度の向上が図られた。また、企業自身が自社の魅力を再確認し、アピールしていく契機となった。
- ものづくりを支える企業の中堅青年技能者に対し、高度熟練技能者の持つ技能を継承する訓練を実施することで、中小企業におけるものづくり基盤技術や技能の強化に寄与。
- 職業能力開発センターにおいて、総合相談窓口を設置し、オーダーメイド型の講習の実施や各種情報提供など、企業の実情に応じたきめ細かな支援を実施。

○ 課 題

- 長期的には労働力人口の減少が見込まれる中、雇用不安の増大により、若者の間で安定志向、大企業志向が高まり、ものづくり中小企業が人材を確保することが困難となっている。
- 雇用の流動化や多様化が進む中、企業は即戦力となる人材を採用する傾向があり、企業の人材育成機能の低下が課題。

3 23年度における取組の方向性

- ◎産業界の人材確保・育成に関するニーズを的確に把握する仕組みを構築する。
- ◎中小企業のイメージアップと採用実務能力の強化の両面から中小企業の採用を支援する。
- ◎後継者や新たな担い手の発掘・参入を促進する。
- ◎高度熟練技能者の有する技能を中堅青年技能者に継承することで、ものづくり中核人材の育成を促進する。
- ◎関係機関と連携し、人材育成に関する幅広い企業ニーズに対応する。

成を図る

4 重点的取組と主な事業

産業人材の確保・育成

- 中小企業のイメージアップ、理解の向上、就職の促進などを目的とした、中小企業の魅力発信につながる総合プロジェクトを実施する。仕事体験ツアーやものづくり中小企業のための就職フェアの実施に加えて、中小企業経営者を講師として都立高校等に派遣し、仕事内容を伝える機会を提供したり、工業高校生等を対象に中小企業の現場体験の受入れ促進を図ることにより、企業と若者が直接交流し相互理解を深める取組を推進する。**(中小企業の魅力発信)**



仕事体験ツアー



魅力を紹介する冊子

- 中小企業の採用担当者に、採用に関するノウハウ(求人手続き、採用試験・面接方法など)を指導するセミナー等を実施する。また、採用に関する事務手続き等のマニュアルを作成し、中小企業に配布する。**(中小企業の採用支援)**
- 中小企業での人材戦略の必要性を普及啓発するとともに、専門家(人材ナビゲーター)を配置し、個別企業のニーズに応じた人材の確保から育成、定着までの一貫した支援を実施する。**(中小企業人材確保・育成総合支援)**
- 上場・売上げの増加等、着実な成長を遂げた中小企業、もしくは大企業へ変貌した事例を発信し、中小企業で働く意義や新規学卒者等個々人が企業にもたらす力・可能性について普及啓発し、中小企業の人材確保に結びつけていく。**(中小企業サクセスロード情報発信事業)**
- ものづくりを支える企業の中堅青年技能者に対し、高度熟練技能者の持つ技能を継承する訓練を実施する。**(ものづくり名工塾)**
- 総合相談窓口を設置し、企業ニーズに対応したオーダーメイド型の講習を実施するとともに、各種情報提供等を実施する。**(職業能力開発センター)**

4-2 多様な人材の活躍を支援する

1 施策の必要性

- 女性や高齢者、フリーター、新規学卒者等に対して、適切な能力開発機会の提供や就業支援を行い、就業につなげていくことが必要。
- 福祉分野と労働分野の連携の下に、東京全体で取組を一層前進させ、障害者の就労を通じた自立を実現していくことが必要。
- 生産年齢人口の減少が見込まれる中で、人材を確保し定着させるためには、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進に向けた環境整備に取り組むことが必要。

2 成果と課題

○ 成果

- 就職につなげるプログラムにより、女性の再就職、団塊世代退職者の就労を支援したほか、若年者等の非正規労働者向けに職業訓練を行い、正規雇用化へ向けた就労支援を実施。また、キャリアカウンセリングやセミナー等を通じて、女性や高齢者、若年者等の就業・能力向上を支援。
- ジョブコーチ(職場適応を支援する専門家)を企業に派遣し、障害者の職場定着を支援するとともに、国の賃金助成期間が終了した中小企業に対して、都独自に助成を実施。
- ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、両立支援体制の整備に取り組む中小企業に対し、助成を実施。また、優れた取組を行う中小企業を認定。

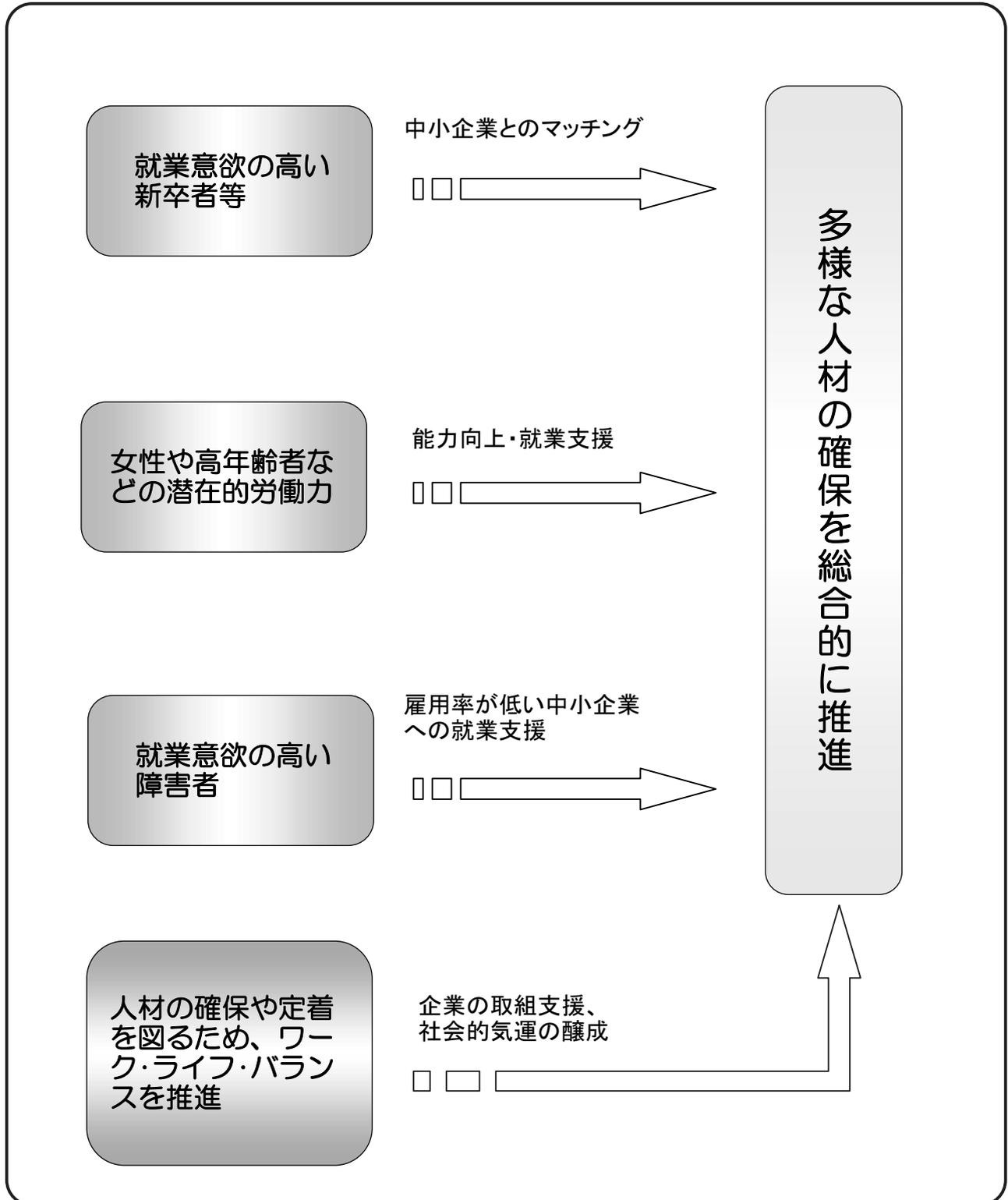
○ 課題

- 女性や高齢者などの潜在的労働力やフリーター等については、企業が求める能力や勤務条件とのミスマッチを解消することが課題。また、新規学卒者の就職環境が極めて厳しい状況にあることから、新卒未内定者や未就職卒業者を就労につなげていくことも喫緊の課題。
- 都内では、平成19年からの3年間で障害者雇用数が約2万人増加する一方、中小企業は障害者雇用率が低い状態。中小企業において、障害者雇用を促進していくことが課題。
- 両立支援の環境整備が遅れている中小企業の取組を促進するとともに、ワーク・ライフ・バランスの気運醸成をより一層図っていくことが課題。

3 23年度における取組の方向性

- ◎新規学卒者等の就職状況が厳しい反面、採用意欲のある中小企業は多数存在していることから、このミスマッチの解消に向け、集中的なマッチングを実施する。
- ◎女性や高齢者、フリーター等の能力向上や就業を支援するとともに、大量退職期にある団塊世代の専門性や経験の活用を推進する。
- ◎障害者雇用に対する理解と関心を高め、企業等の取組を支援することにより、障害者雇用を促進する。
- ◎ワーク・ライフ・バランスの実現を具体的に進展させるため、企業の取組を支援するとともに、社会的気運を醸成する。

4 重点的取組



5 主な事業

新卒者をはじめとした若者の就業支援

■企業から内定を得られていない学生等を対象に、キャリアカウンセリング、セミナー、採用意欲の高い中小企業とのマッチングなど、きめ細かな支援を実施

- しごとセンターに新卒者の早期就職をサポートする専用窓口を設置し、キャリアカウンセリングや新卒向け求人情報の提供など、きめ細かい支援を実施する。**(新卒特別応援窓口)**
- 就職活動のノウハウの習得や、中小企業への理解促進などを目的とした就活ノウハウ・面接対策セミナー、合同企業説明会を実施する。**(新卒未内定者等向け特別支援事業)**
- 多くの企業との面接が可能な合同就職面接会を開催し、就業を支援する。**(若者ジョブマッチング事業)**



新卒未内定者等向けの
合同就職面接会

■就職が決まらないまま大学等を卒業した若者を対象に、紹介予定派遣制度(注)を活用した緊急就職支援を実施

- 未就職卒業者に対して、社会人として必要な知識の習得や中小企業への理解促進等を目的とした研修、仕事内容や職場環境等が確認できる派遣就労、キャリアカウンセラーによる企業訪問など、紹介予定派遣制度を活用したきめ細かな支援を実施し、採用意欲の高い中小企業での正規雇用を支援する。**(未就職卒業者緊急就職サポート事業)**



(注)

派遣先企業での将来の雇用を予定した上で、派遣社員として就業し、派遣先企業・派遣社員双方の希望が一致した場合、派遣先企業への直接雇用へ切替を行う制度

女性や高齢者の就業・能力向上を支援



女性

- 職種別能力開発、職場実習を組み合わせたプログラムなどの実施により、女性の再就職を支援するとともに、子育て中の求職者に対して、保育サービスつきの職業訓練を実施する。
(女性再就職支援事業、保育つき職業訓練)



高齢者

- 団塊の世代を対象に、専門的能力や経験を中小企業で発揮するための人材開発プログラムを実施する。**(団塊の世代向け就業支援)**



女性再就職支援事業

企業支援等により、障害者雇用を促進

- 初めて障害者を雇用する中小企業などを対象に、ジョブコーチを派遣して職場定着を支援するとともに、個別企業に対応したオーダーメイドの支援を行うモデル事業を実施する。また、国の賃金助成期間が終了した中小企業に対して、都独自に助成を行う。
(東京ジョブコーチ支援事業、オーダーメイド型障害者雇用サポート事業 等)

企業におけるワーク・ライフ・バランスを促進

- 従業員の働き方を見直す先駆的なプロジェクトの支援・成果等の発信や、都と企業等が連携した取組を通じ、ワーク・ライフ・バランス推進の気運を醸成する。
(働き方の改革「東京モデル」事業、「東京しごとの日」の設定 等)

平成23年1月発行

登録番号 (22) 159

東京都産業振興指針 2011

編集・発行 東京都産業労働局総務部企画計理課
東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 03 (5320) 4602 (ダイヤルイン)
03 (5321) 1111 (代表) 内線36-311

印刷会社名 株式会社 まこと印刷
東京都港区虎ノ門五丁目9番2号
電話 03 (5405) 2050



この印刷物は大豆インクを使用しています。



古紙/リレフ配合率70%再生紙を使用しています